

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月 1日
(第103期) 至 2026年3月31日

芝浦機械株式会社

E01482

目 次

頁

第103期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
(1) 【株式の総数等】	33
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	33
(5) 【所有者別状況】	34
(6) 【大株主の状況】	34
(7) 【議決権の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	38
(2) 【役員の状況】	45
(3) 【監査の状況】	50
(4) 【役員の報酬等】	53
(5) 【株式の保有状況】	59
5 【従業員の状況等】	62
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】	62
(2) 【従業員の状況】	64
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
(1) 【連結財務諸表】	67

(2) 【その他】	118
2 【財務諸表等】	119
(1) 【財務諸表】	119
(2) 【主な資産及び負債の内容】	130
(3) 【その他】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	107,777	123,197	160,653	168,191	132,815
経常利益 (百万円)	4,544	5,279	14,604	14,085	5,002
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,725	6,441	17,920	12,597	1,028
包括利益 (百万円)	6,212	7,392	25,949	10,735	4,224
純資産額 (百万円)	83,515	89,118	111,705	117,171	118,541
総資産額 (百万円)	166,989	205,100	253,172	199,607	173,476
1株当たり純資産額 (円)	3,457.58	3,688.28	4,622.22	4,958.36	5,012.94
1株当たり当期純利益 (円)	154.27	266.63	741.57	529.56	43.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	43.5	44.1	58.7	68.3
自己資本利益率 (%)	4.6	7.5	17.8	11.0	0.9
株価収益率 (倍)	22.2	11.8	4.9	6.8	86.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,299	934	9,307	8,331	△8,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,264	△563	△3,805	910	△1,618
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,108	△2,277	△6,703	△6,532	△3,508
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,710	50,855	51,588	54,341	42,720
従業員数 (名)	3,049	3,037	3,057	2,982	3,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	77,650	93,805	126,579	131,859	93,397
経常利益 (百万円)	2,797	4,245	11,962	13,584	4,007
当期純利益 (百万円)	3,305	6,445	16,670	11,752	2,453
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	29,977,106	26,977,106	26,977,106	24,820,406	24,820,406
純資産額 (百万円)	66,596	70,966	88,333	93,140	92,652
総資産額 (百万円)	135,928	174,100	217,849	164,647	137,491
1株当たり純資産額 (円)	2,757.10	2,937.03	3,655.11	3,941.46	3,918.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (37.50)	107.50 (37.50)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	136.87	266.78	689.84	494.04	103.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	40.8	40.5	56.6	67.4
自己資本利益率 (%)	5.0	9.4	20.9	13.0	2.6
株価収益率 (倍)	25.0	11.8	5.3	7.3	36.2
配当性向 (%)	54.8	40.3	20.3	28.3	134.9
従業員数 (名)	1,664	1,683	1,663	1,560	1,536
株主総利回り (%)	125.0	119.2	141.2	144.8	156.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,955	3,430	5,020	4,160	4,620
最低株価 (円)	2,386	2,487	3,000	3,015	2,944

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1938年12月	株式会社芝浦製作所(現. 株式会社東芝)の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
1939年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
1942年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
1945年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
1949年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
1949年8月	株式を東京証券取引所に上場。
1961年6月	芝浦工機株式会社(1949年4月、鶴見工場を母体として設立)と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
1961年10月	株式を大阪証券取引所(第1部)に上場。
〃	株式会社東芝機械研削研究所設立(1964年1月、九州東芝機械株式会社と改称)。
1964年9月	相模工場を開設。
1972年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
1974年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA(現. SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA) [現. 連結子会社] 設立。
1974年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング設立(ダイカストマシンのサービス部門を独立)。
1974年10月	東芝機械設備工業株式会社設立(設備保全・運輸部門を独立)。
1976年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング設立(プラスチック加工機械のサービス部門を独立)。
1978年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.(現. SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE. LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
1981年3月	相模事業所に新機械工場完成(ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場)。
1983年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立(工作機械のサービス部門を独立)。
1984年10月	相模事業所に射出成形機工場完成(沼津事業所から小型機種 of 製造部門を移転)。
1987年10月	御殿場事業所開設(沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転)。
1988年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
1989年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
1989年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.(現. SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
1989年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.(現. SHIBAURA MACHINE TAIWAN CO., LTD.) 設立。
1993年4月	東芝機械テクノ株式会社設立(技術業務区分会社)。
〃	株式会社東芝機械マイテック沼津設立(製造業務区分会社)。
1993年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立(製造業務区分会社)。
〃	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立(営業業務区分会社)。
1993年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立(油圧機器のサービス部門を独立)。
1994年7月	東芝機械環境センター株式会社設立(環境管理・測定部門を独立)。
1995年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [連結子会社] 設立。
1996年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
1996年10月	子会社 朝比奈機械株式会社(資本金150百万円)を吸収合併。
1997年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立(印刷機械のサービス部門を独立)。
1998年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.(現. SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
1999年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
〃	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
1999年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
2000年2月	株式会社芝機設計解散。
2000年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
2001年1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社を吸収合併し、社名をティ・エム・マシナリー株式会社とする。
2001年4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
2002年6月	中国(上海)に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.(現. SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
2002年8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。

2002年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシナリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシナリー株式会社に社名を改称。
2003年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタントを吸収合併。
2003年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
2004年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
〃	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
2004年6月	大阪証券取引所(第1部)の株式上場を廃止。
2004年10月	子会社 株式会社東芝機械セルマック(資本金70百万円)を吸収合併。
2006年4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
2007年4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
2007年9月	本店を東京都千代田区に移転。
2008年4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
2008年8月	中国(深圳)に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD. (現. SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
2010年10月	子会社 東芝機械マシナリー株式会社(資本金3,117百万円)を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦SEMテック株式会社 [現. 連結子会社] に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
2011年4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社(現. 芝浦機械エンジニアリング株式会社) [現. 連結子会社] に社名を改称。
2011年7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO., LTD. (現. SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITED) [現. 連結子会社] 設立。
2012年9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED(現. SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED) [現. 連結子会社] 設立。
2012年11月	タイ製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (現. SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.) [現. 連結子会社] 設立。
2012年12月	インドネシア現地法人 PT. TOSHIBA MACHINE INDONESIA(現. PT. SHIBAURA MACHINE INDONESIA) [現. 連結子会社] 設立。
2013年11月	ブラジル現地法人 TOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. (現. SHIBAURA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA.) 設立。
2014年7月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EU) LTD. (現. SHIBAURA MACHINE UK LTD.) 設立。
2015年4月	子会社 株式会社ハイエストコーポレーションの全株式をナブテスコ株式会社へ譲渡。
2017年3月	株式会社東芝が保有していた当社株式を買取り、東芝グループから離脱。
2018年3月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 清算。
2018年4月	TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED(現. SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED)を存続会社として、インド現地法人TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. を吸収合併。
2019年4月	メキシコ現地法人 SHIBAURA MACHINE MEXICO, S. A. DE C. V. 設立。
2019年6月	イタリア現地法人 SHIBAURA MACHINE EUROPE S. R. L. 設立。
2019年12月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 清算。
2020年1月	持分法適用会社 株式会社ニューフレアテクノロジーの全株式を東芝デバイス&ストレージ株式会社へ譲渡。
2020年4月	商号を芝浦機械株式会社へ変更。
〃	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [連結子会社] 清算。
2021年4月	本社機能を東京に移転し、東京本社と沼津本社の二本社体制とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	子会社 株式会社不二精機製造所(資本金390百万円)を吸収合併。
2024年2月	英国現地法人 SHIBAURA MACHINE UK LTD. 清算。
2024年3月	ポッカマシンの全株式を取得し、子会社化。
2024年4月	ポッカマシンの全株式を取得し、子会社化。
2025年5月	株式会社ファンクショナル・フルイド [現. 連結子会社] の全株式を取得し、子会社化。
2025年5月	ドイツ現地法人 SHIBAURA MACHINE EMEA GmbH [現. 連結子会社] 設立。
2025年11月	SHIBAURA MACHINE LWB GmbH [現. 連結子会社] の持分を取得し、子会社化。

2025年12月 中国現地法人 SHIBAURA MACHINE (ANHUI) CO., LTD. [現. 連結子会社] 設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社28社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、産業用ロボット、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(成形機)

射出成形機、押出成形機

当社が製造・販売するほか、子会社芝浦機械エンジニアリング㈱は、射出成形機の販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行うとともに、補修部品を販売しております。

㈱ファンクショナル・フルイドは、射出成形機の付帯装置を製造・販売をしております。

SHIBAURA MACHINE EMEA GmbHは欧州における射出成形機の統括会社であります。

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE (ANHUI) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED、SHIBAURA MACHINE LWB GmbHは、射出成形機の製造・販売をしております。

SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行っております。

SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE.LTD.、PT. SHIBAURA MACHINE INDONESIA、SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITED、SHIBAURA MACHINE COMPANY,AMERICAは、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行っております。

ダイカストマシン

当社が製造・販売するほか、子会社芝浦機械エンジニアリング㈱は、ダイカストマシンの販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行うとともに、補修部品を販売しております。

㈱ファンクショナル・フルイドは、ダイカストマシンの付帯装置を製造・販売をしております。

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.は、ダイカストマシンを製造・販売をしております。

SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED、SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE.LTD.、PT. SHIBAURA MACHINE INDONESIA、SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITED、SHIBAURA MACHINE COMPANY,AMERICAは、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行っております。

(工作機械)

工作機械

当社が製造・販売するほか、子会社芝浦機械エンジニアリング㈱は、工作機械の販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行うとともに、補修部品を販売しております。

SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED、SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE.LTD.、SHIBAURA MACHINE COMPANY,AMERICAは、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行っております。

(制御機械)

産業用ロボット、電子制御装置

当社及び子会社東栄電機㈱は、産業用ロボット・サーボモータ・CNC装置等を製造・販売をしております。

テクノリンク㈱は、合理化、省力化システムの企画・設計・製造並びに販売を行っております。

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.は、産業用ロボットを製造・販売をしております。

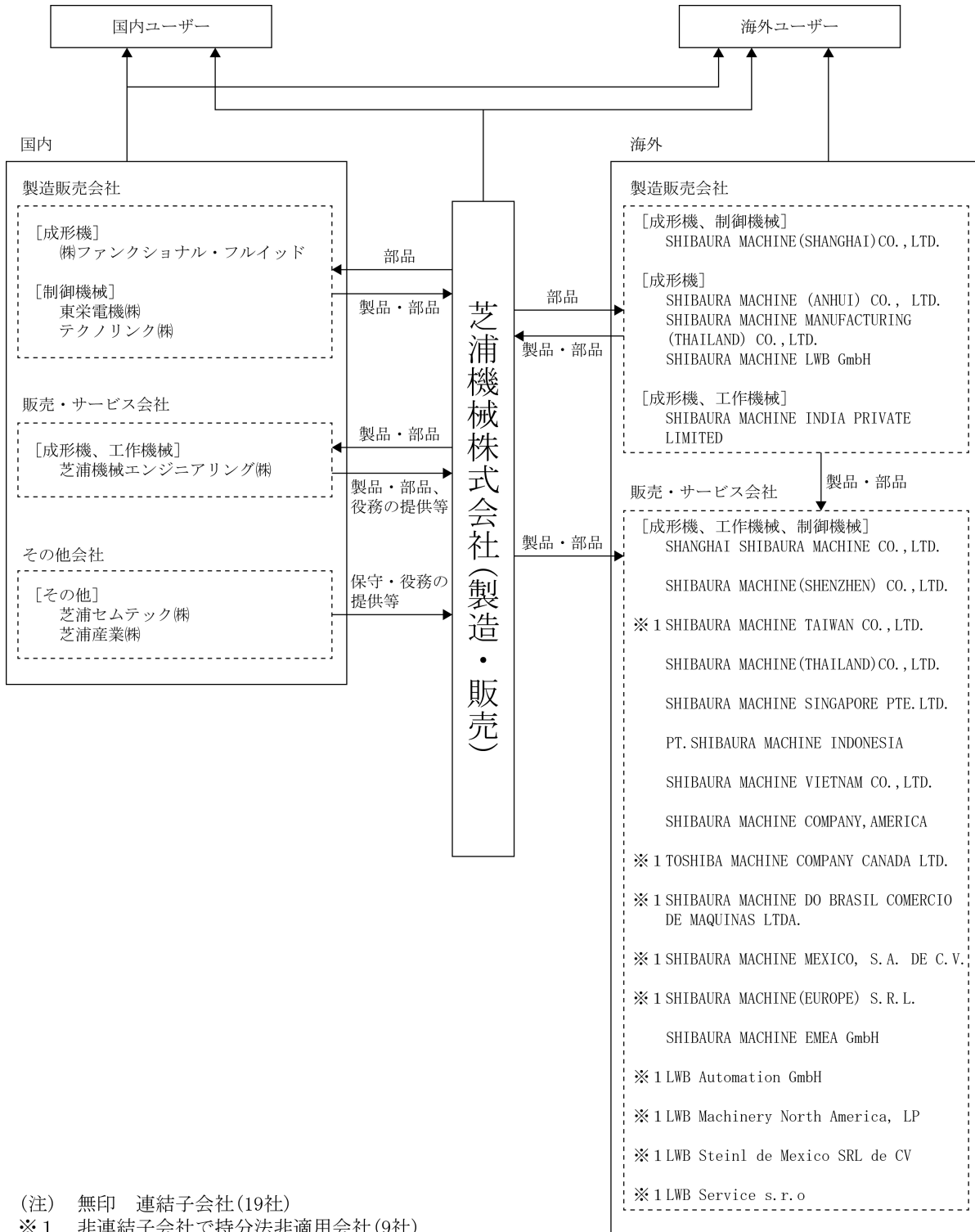
SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITEDは、産業用ロボットの販売・メンテナンスサービスを行っております。

(その他)

その他

子会社芝浦産業㈱は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック㈱は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。

以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社(19社)

※ 1 非連結子会社で持分法非適用会社(9社)

4 【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	設備の賃貸借	関係内容
(連結子会社) 芝浦機械エンジニアリング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 工作機械	100.0	土地建物の賃貸借	業務委託契約に基づき、当社成形機、工作機械の販売、据付、修理、サービスを行っている。建設業法に基づき当社機械の設置工事の監理、請負を行っている。
株式会社ファンクショナル・フルイド	大阪府 大阪市西区	24百万円	成形機	100.0	なし	成形機の付帯装置を製造、販売している。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	制御機械	100.0	土地建物の賃貸借	当社機械の電装及び制御盤を製造している。当社ロボットを製造している。
テクノリンク株式会社	愛知県 岩倉市	60百万円	制御機械	100.0	なし	合理化、省力化システムの企画・設計・製造並びに販売を行っている。
芝浦セムテック株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の賃貸	業務委託契約に基づき、当社の環境全般の計測及び証明を行っている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の賃貸借	業務委託契約に基づき、当社福利厚生事業、当社へ用度品納入等の業務を行っている。
SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 制御機械	100.0	なし	当社成形機、ロボットの製造・販売を行っている。
SHIBAURA MACHINE (ANHUI) CO., LTD.	中国 安徽省	人民元 28,116,800	成形機	100.0	なし	当社成形機の製造・販売を行っている。
SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 制御機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深セン市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、3	タイ ラヨーン県	タイバーツ 800,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行っている。
SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド チェンナイ市	インド ルピー 349,745,000	成形機 工作機械	100.0 (1.2)	なし	当社成形機の製造・販売、工作機械の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク都	タイバーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0 (0.0)	なし	当社成形機、工作機械の販売・サービスを行っている。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	設備の賃貸借	関係内容
SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の販売・サービスを行っている。
PT. SHIBAURA MACHINE INDONESIA (注) 3	インドネシア ジャカルタ 首都特別州	インドネシアルピア 10,000,000,000	成形機	100.0 (10.0)	なし	当社成形機の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	ベトナムドン 6,186,900,000	成形機 制御機械	100.0	なし	当社成形機、制御機械の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE LWB GmbH (注) 3	ドイツ バイエルン州	ユーロ 500,000	成形機	80.0 (80.0)	なし	当社成形機の製造・販売・サービスを行っている。
SHIBAURA MACHINE EMEA GmbH	ドイツ バイエルン州	ユーロ 25,000	成形機	100.0	なし	欧州域内グループ会社の経営管理、当社成形機の販売・サービスを行っている。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICAは、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わたしたちは、世界中でお客様の価値最大化に貢献していきます。」という企業理念のもと、実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、具体的「行動基準」を定め、当社グループ共通の尺度として周知徹底を図っております。

また、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業としての社会的責任を果たすとともに、CS(顧客満足)を基盤として企業価値の最大化を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「中計2026」は、攻めと守りのメリハリの効いた戦略推進による高収益企業へのステップアップを図り、2030年度に「売上高3,000億円企業」へ向けたマイルストーンとして、2027年3月期までに「定常的に売上高2,000億円を出せる企業」を目指してまいりました。

しかしながら、EVシフトの遅延、米国関税政策などの影響により、自動車産業を中心に設備投資の様子見及び延期が見られました。その結果、2027年3月期の売上につながる受注残の形成ができず、「中計2026」の目標達成を先延ばしせざるを得なくなりました。これに対しては、「『中計2026』26年度緊急対応について」（2025年11月19日付）にて公表した施策を推進してまいります。

① 「中計2026」の進捗・成果

「中計2026」の2年目となる2026年3月期までに、以下の施策を実施いたしました。

成長著しいインド市場においてシェアを伸ばすため、インド工場に新工場を増設し、油圧式射出成形機の増産と電動式射出成形機の生産を開始いたしました。さらに販売拡大に繋げるためテクニカルセンターを開設いたしました。射出成形機の中国市場において原価低減と競争力強化を図るため、中国国内のパートナー企業へOEM委託する体制への移行を進めました。また、経営効率の向上を目的に新たに中国安徽省に製造現地法人を設立した一方、中国上海市の既存製造現地法人は閉鎖いたします。欧州市場の再進出の足掛かりとして、ドイツの堅型射出成形機メーカーであるLWB Steinl GmbH (現SHIBAURA MACHINE LWB GmbH) を買収いたしました。

自動車業界におけるギガキャストの動きへ対応し、現在開発中の低圧鋳造技術に加え、超大型ダイカストマシンに参入し、世界最大級の型締力12,000tの超大型ダイカストマシンを受注いたしました。

次世代電池市場において将来需要の拡大が見込まれるドライ電極市場への参入や、更にその技術を活用した全固体電池への展開も見据え、AM Batteries Inc. へ出資いたしました。

超精密加工機の北米での拡販に向けた、営業・サービス人員の増員及び市場調査を行い、ターゲットドメインを選定いたしました。

日本国内においては生産に寄与しない土地を売却するなど、資産効率向上に資する施策にも努めてまいりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「中計2026」の目標は未達となる見込みですが、その乖離幅を埋めるべく「26年度緊急対応」を進めております。足元の世界経済は、地政学リスクの高まりから、設備投資に慎重な姿勢が見られることに加え、原油や部材の調達難、価格高騰懸念の高まりなど、一層の不透明感が漂う経済環境ではありますが、引き続き「中計2026」で取り組んでいる戦略・施策の実行と成果刈り取りのスピードを速めてまいります。

射出成形機は、市場拡大が見込まれるインドにおいて、増産によるインド国内の需要の取り込みと、原価低減による利益改善を図るとともに、中東・アフリカ・欧米・東南アジア等への輸出に注力。欧州においては、買収したドイツのSHIBAURA MACHINE LWB GmbHを足掛かりとして、容器・医療のドメインを中心に、クロスセルとインド工場からの部材調達による原価低減などのシナジー効果で、販売を拡大してまいります。中国においては、OEM生産と原価低減により販売の拡大と収益性の向上を図ります。

押出成形機は、再生可能エネルギー用及びデータセンター用のエネルギー貯蔵システムの電池需要の取り込み、また、リチウムイオン電池から将来置き換わるとされる次世代電池に対応する技術・製品の開発に注力してまいります。

超精密加工機は、データセンター増設を背景としたコネクタ用金型向けの需要、中国以外の新たな市場開拓を進め自動車・光通信・医療・プレス金型のドメインをターゲットとした欧米における需要を取り込んでまいります。

ダイカストマシンは、ギガキャストに対応し、引き続き低圧鑄造技術の開発や超大型ダイカストマシン6,000～12,000t級に加え4,500t級のラインアップ化を進めてまいります。

工作機械は、需要の高まりが想定される建設機械・マイニングなどのエネルギー関連、航空・宇宙、造船、防衛産業などのドメインに注力してまいります。

サービス事業の強化、生産年齢人口の減少を背景とした顧客からの生産工程の自動化ニーズに対応するためのシステムエンジニアリング装置販売等により、利益率の改善を図ってまいります。

今後製造業が直面する「メガトレンド」に卓越した技術力で応え、社会的課題の解決と企業価値向上の両立を目指すため、エネルギー関連と生産性の向上を軸として事業ポートフォリオを設定することで、目指すポートフォリオに向けた技術開発を推進し、常に顧客に寄り添いニーズに合った商品を創出、提供し続けてまいります。

生産効率と生産能力向上に向けた沼津工場の再編、新装置開発と販売促進に対応する押出成形機テクニカルセンターの建設、環境対応に向けた再生可能エネルギー等への投資、全社基幹システム（ERP）の更新、DX戦略の推進に加え、M&A／アライアンスなどを活用し、当社グループの企業価値向上に向けた投資を推進してまいります。

引き続き、法令遵守、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底、事業ポートフォリオ変革と連携した人材戦略、社会貢献への積極的な取り組みなど、ESG経営の推進により持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 次期の見通し

今後の経済環境は、地政学リスクの高まりから、設備投資に慎重な姿勢が見られることに加え、原油や部材の調達難、価格高騰懸念の高まりなど、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

このような状況のもと、「『中計2026』26年度緊急対応について」（2025年11月19日付）にて公表した施策を推進し、成果刈り取りのスピードを速めてまいります。

2027年3月期の見通しについては、売上高1,370億円、営業利益42億円、経常利益31億円、親会社株主に帰属する当期純利益20億円を予想しています。

なお、通期見通しにあたっての為替レートは、1米ドル＝150円を前提としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全体に関する考え方及び取組

当社グループでは、世界のモノづくりを支える企業として、当社の技術で応える形で社会的課題の解決への取り組みを進めております。2021年に制定したサステナビリティ基本方針においては、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指しており、豊かな地球環境を未来に残すことを配慮した上で、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンの強化、公正かつ透明性の高いサステナビリティ経営を推進しております。また、「長期ビジョン2030」において、製造業が直面する課題の一つとして気候変動対応があるということを認識しており、温室効果ガスの削減や省エネ技術の実現などに対して当社の技術を使用して課題解決に貢献できるようその実現に努めております。当社グループの環境アクションプランとしては、2030年までに2013年比で温室効果ガスを50%以上削減する目標を掲げております。

当社グループでは、サステナビリティ経営の一環として、TCFD提言に基づく気候変動リスク及び機会の特定、並びにシナリオ分析を、成形機カンパニー、工作機械カンパニー、制御機械本部で実施いたしました。今後もTCFDガイドラインに即したシナリオ分析を通じて気候変動に対応することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

①ガバナンス

a. サステナビリティ基本方針

わたしたちは、経営理念に基づき、技術力を活かして世界中のお客様が抱える課題を解決し、基幹産業の発展に貢献することにより、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指していきます。

- ・グローバルな社会的課題に対して、当社が保有する卓越した技術で応え、課題の解決と企業価値向上を両立させます。
- ・環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンを強化します。
- ・公正かつ透明性の高い経営を実現します。

b. サステナビリティ推進体制

当社グループのサステナビリティの推進は、次に示す体制で行っており、その中心となるのがサステナビリティ推進委員会です。同委員会では、当社グループの諸活動が、当社グループと社会の持続的発展に向けて機能するとともに、それらの諸活動が、ステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行います。サステナビリティ推進委員会は経営会議構成メンバーが出席する委員会であり、社長(CEO)が委員長を務めています。委員会で決定された内容は経営企画本部長から取締役会に報告されます。



1) 当社グループのサステナビリティの推進に関わる組織

- ・取締役会：サステナビリティ推進委員会の活動を報告または決議する。
- ・サステナビリティ推進委員会：経営会議構成メンバーが出席する委員会。当社のサステナビリティ活動に関する各部門からの提案を審議、決定する。
- ・事務局：経営企画本部が事務局を担い、各部門からの提案、報告内容について委員会で審議するか確認する。

2) サステナビリティ推進委員会の所掌事項

- ・人材戦略策定
- ・環境方針策定
- ・気候変動対応
- ・長期ビジョンに基づく研究開発
- ・環境貢献製品・技術開発
- ・SDGsへの対応

3) 取締役会への報告

当社グループのサステナビリティに関わる事項については、サステナビリティ推進委員会に対して四半期に一度提案・報告をしており、ここで議論された内容を含む活動報告はサステナビリティ推進委員会を通じて取締役会に報告されます。

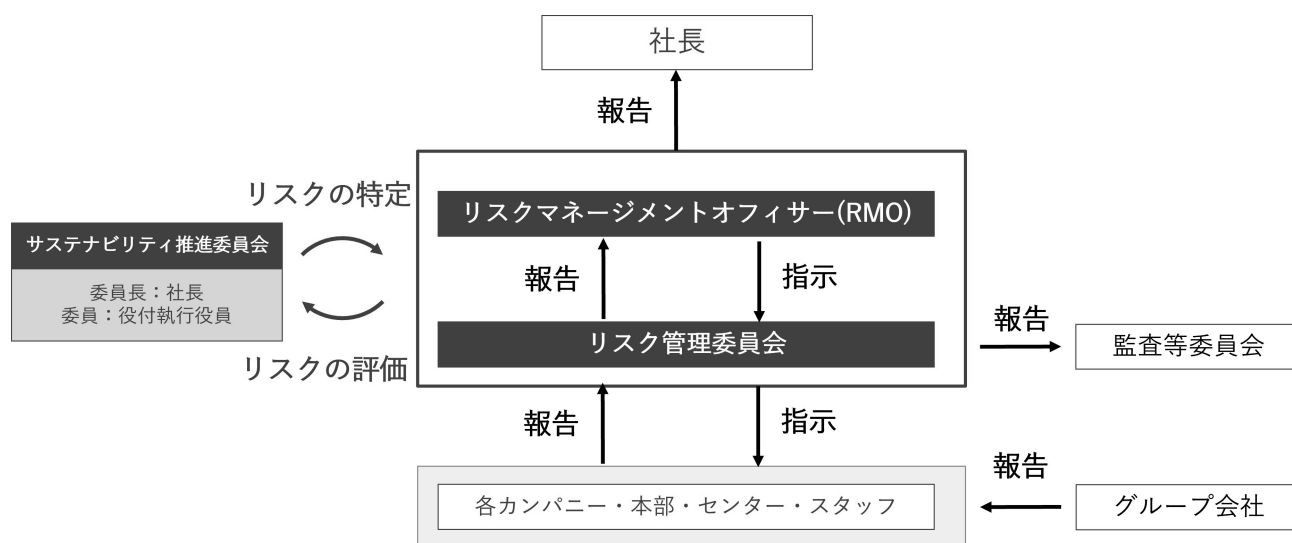
4) 取締役会での審議事項

人材戦略、環境方針、気候変動に関する重要事項について審議します。

② リスク管理

当社グループのリスクマネジメント体制としては、次のとおりリスク管理委員会を設置しており、各カンパニー・本部・センター・スタッフ部門では、日常の管理活動の中でリスク予知、予防活動及び自己点検等のモニタリングを行っています。

当社グループの経営上のリスクの特定、評価、管理体制としては、リスク・コンプライアンスマネジメント規程に基づき、社長が任命したリスクマネジメントオフィサー(RMO)を最高責任者とし、RMOを委員長として管理部門・本部長・カンパニー長で構成されているリスク管理委員会が実施しています。



(2) 気候変動

① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会は、委員長は社長、委員は役付執行役員で構成され、当社グループの諸活動がステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行っています。各執行機関よりサステナビリティに関わる事項について、原則四半期に一度提案・報告され、気候変動に関わる方針や活動を含めサステナビリティ推進委員会で審議・決定されています。取締役会は、サステナビリティ推進委員会の活動に関する報告を受けるなど、適切に監督を行っています。

② 戦略

当社に影響を与える気候関連のリスクと機会を識別し、その財務影響を把握するため、シナリオ分析を実施しました。分析対象は成形機カンパニー・工作機械カンパニー・制御機械本部のバリューチェーン全体で、当社の全ての既存事業をカバーしています。2030年と2050年を時間軸として設定し、各年度時点における財務影響を評価しました。

シナリオ分析の前提

項目	シナリオ分析における前提
対象範囲	成形機カンパニー・工作機械カンパニー・制御機械本部のバリューチェーン全体 ※全既存事業をカバー
分析時間軸	2030年、2050年
時間的範囲の定義	短期：2025年 中期：2030年 長期：2050年
対象温度シナリオ	4℃シナリオ、1.5℃シナリオ

対象温度シナリオの詳細

シナリオ	想定内容	参照シナリオ
4℃シナリオ	産業革命前から2100年までの世界平均気温が最大4℃上昇し、台風や洪水などの物理的被害が激甚化し、技術発展・社会変容が十分進まないことを想定したシナリオ	移行リスク： IEA STEPS, APS 物理リスク： IPCC SSP5-8.5, SSP3-7.0
1.5℃シナリオ	産業革命前から2100年までの世界平均気温上昇を1.5℃未満に抑えるために、技術発展・社会変容が進む事を想定したシナリオ	移行リスク： IEA NZE 物理リスク： IPCC SSP1-1.9, 1-2.6

a. シナリオ分析の実施プロセス

分析プロセスとして、まず初めに対象事業のバリューチェーン全体において想定されるリスクと機会を洗い出し、その中から特に自社に対する影響が重大と考えられる項目を抽出しました。次に、抽出した各項目について、4℃・1.5℃シナリオで想定される外部環境や自社事業の状況を整理した後、各項目が自社に影響を与え得るロジックを検討しました。その後、各項目のロジックに沿った外部データ等を参照し、財務影響を試算しました。最後に、財務影響評価の結果を受けて、各項目に対する取り組みの方針を検討し、必要に応じて取り組みの進捗を管理する指標や目標を設定しました。

b. シナリオ分析の結果及び対応策

上記の前提で分析を行い識別したカンパニー及び本部ごとのリスクと機会のうち、重要度・優先度の高い項目とその財務影響は次のとおりです。

1) 成形機カンパニー

種別	カテゴリ	サブカテゴリ	想定される影響	時間軸	バリューチェーンの箇所	財務影響 (※)				対応策
						4℃		1.5℃		
						2030年	2050年	2030年	2050年	
物理リスク	急性リスク	気象災害の増加	台風や豪雨の激甚化・頻発化により、工場・倉庫の施設・設備が浸水被害に遭い、操業が停止することにより販売機会損失が生じる。	長期	製造	小	小	小	小	自社工場に関するBCPを策定し、生産効率を考慮したうえで生産拠点の分散化を図る。
物理リスク	急性リスク	気象災害の増加	気象災害の激甚化によりサプライヤーが被災し、製品に使用する部品の転注を余儀なくされ、生産が遅延する。	長期	調達 製造 販売	中	中	中	中	生産拠点を中国、タイ、インドを含めて分散化することで現地調達に係る調達網を拡充する。
機会	製品及びサービス	EV用バッテリー需要への対応	EV需要が伸びることで、リチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置 (BSF) の販売機会が拡大する。	中期	製造 販売	中	大	大	大	北米、欧州、インド等新規市場を開拓する。BSFの広幅、高速への要求に対応することで、生産効率の良い次世代機を開発する。
機会	製品及びサービス	成形工場の脱炭素化への対応	成形工場の脱炭素化への移行に伴いエネルギー消費を削減するため、従来の油圧式射出成形機から、電動式射出成形機への置き換え需要が増加し（特に超大型機分野）、電動式射出成形機の販売機会が拡大する。	中期	製造 販売	小	大	中	大	油圧式射出成形機から電動式射出成形機への置き換え需要を取り込む体制を構築する。

※ 営業利益への影響額：「小」1億円未満、「中」1億円以上20億円未満、「大」20億円以上

2) 工作機械カンパニー

種別	カテゴリ	サブカテゴリ	想定される影響	時間軸	バリューチェーンの箇所	財務影響 (※)				対応策
						4℃		1.5℃		
						2030年	2050年	2030年	2050年	
移行リスク	法制度・政策リスク	火力発電の抑制政策の推進	CO2排出量の多い石炭火力発電などの火力発電プラントの新規建設の抑制により、従来型の火力発電設備向けの製品の販売機会が減少する。	長期	販売	小	小	小	小	CO2排出量の少ない再生可能エネルギー分野（具体的には風力発電）向けに販売をシフトする。
機会	製品及びサービス	再生可能エネルギープラント関連部品の需要増加	各国で再エネ導入促進政策が推進され、風力発電設備の需要の高まりに伴う大型工作機械の受注が増加する。	中期	製造 販売	中	中	中	中	洋上風力発電装置の部品加工向けに、製品開発を進める。

※ 営業利益への影響額：「小」1億円未満、「中」1億円以上20億円未満、「大」20億円以上

3) 制御機械本部

種別	カテゴリ	サブカテゴリ	想定される影響	時間軸	バリューチェーンの箇所	財務影響 (※)				対応策
						4℃		1.5℃		
						2030年	2050年	2030年	2050年	
移行リスク	市場リスク	部品調達コストの増加	脱炭素化への移行計画やGHG排出削減目標などの気候関連情報開示の制度化が進み、Scope3排出量を削減するため、環境負荷の小さい原材料・部品の調達が必要となり、調達コストが増加するとともに調達難による在庫増加により、キャッシュフローが減少する。	中期	調達	中	中	中	中	環境負荷の小さい部品（カーボンフットプリントの小さい部品）への置き換えの際に、コスト上昇を抑えるため、より低コストの部品を使用するように設計変更を進める。
機会	製品及びサービス	省エネ製品の開発	顧客のカーボンニュートラルに向けた取り組みが進むことで、製造プロセスのエネルギー消費削減に貢献する省エネ性能の高い製品の販売機会が拡大する。	長期	製造販売	小	小	小	中	製品開発段階において省エネ性能の高い部品や製造システムを検討する。

※ 営業利益への影響額：「小」1億円未満、「中」1億円以上20億円未満、「大」20億円以上

当社グループは、「長期ビジョン2030」でも掲げているとおり、グローバル製造業が直面するメガトレンドに卓越した技術革新で応え、社会的課題の解決と企業価値向上の両立を目指しています。例えば再生可能エネルギー、二次電池、自動車の軽量化や自動運転、リサイクルなどの分野においても、脱炭素に貢献する高付加価値製品を提供します。



③ リスク管理

「(1)サステナビリティ全体に関する考え方及び取組 ②リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

a. 中期及び長期目標について

当社グループは、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された国際的な枠組みである「パリ協定」と国内外の動向を参考に、海外生産拠点を含め、2021年度から2025年度までの5年間の中期目標「第2次環境アクションプラン」と2030年度を最終年度とする長期目標を設定しています。

気候変動に関しては、Scope1, 2のCO2排出量を2030年度までに2013年度比で50%削減（13.8t-CO2/億円）する原単位目標、再生可能エネルギーの使用量を2026年度に電気使用量の7.5%超、2030年度に20%超とする目標を設定しています。この目標は、気候変動の緩和を目的としており、「パリ協定」の国際目標に貢献することを目指しています。

気候関連の目標および実績値は、次のとおりです。

	2014年3月期(基準年)	2026年3月期	2027年3月期(目標)	2031年3月期(目標)
CO2排出量の削減(t-CO2/億円)	27.6	15.7(△43%)	15.8(△41%)	13.8(△50%)
再生可能エネルギー (太陽光発電利用・未利用エネルギー使用)	—	電気使用量の0.1%を太陽光発電	電気使用量の7.5%超を太陽光発電	電気使用量の20%超を再エネ発電

- (注) 1. ()内の数値は基準年である2014年3月期比増減率
 2. 目標の対象範囲は提出会社を含めた国内連結会社のみ(目標数値は海外連結会社を含め見直し予定)
 3. CO2排出量の削減目標は総量目標であり、純排出量目標ではありません。

また、当社におけるScope1, 2, 3排出量の目標および実績値は、次のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2031年3月期 (目標)
Scope1 排出量 (千t-CO2)	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	1.7
Scope2 排出量 (千t-CO2)	18.8	21.0	19.3	18.5	19.2	11.1
Scope1-2 排出量 (千t-CO2)	21.5	23.7	21.9	21.1	21.8	12.8
Scope3 排出量 (千t-CO2)	820.3	842.1	1,423.5	1,280.4	656.0	510.0
合計 (千t-CO2)	841.8	865.8	1,445.4	1,301.5	677.8	522.8
【参考】原単位 (t-CO2/億円)	20.5	18.8	13.5	12.2	15.7	13.8

- (注) 1. 目標の対象範囲は提出会社を含めた国内連結会社のみ(目標数値は海外連結会社を含め見直し予定)
 2. 環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」をもとに算定。Scope3の15カテゴリーのうちCATEGORY8、10、13、14、15は業種として該当しません。

b. 脱炭素に向けた移行計画

1) 当社のオペレーションによるCO2排出量の削減

CO2排出量の2030年度の削減目標の達成に向けて、中期経営計画「中計2026」に伴う工場再編計画に基づいた太陽光発電パネルの設置計画を進め、太陽光発電やその他の再生可能エネルギーを活用していくことで、Scope2排出量の削減を図っていきます。

2) 当社のサプライチェーンでのCO2排出量の削減

Scope3排出量に関しては、これまで自動車の軽量化を通じた環境負荷の低減への貢献、ストーンペーパーやセルロースナノファイバー等の環境負荷が低い新素材開発への貢献、EVの普及や蓄エネに欠かせないリチウムイオン電池向けセパレータフィルム量産への貢献などを通じて、削減に貢献してきました。

今後は、製品の徹底したダウンサイジングにより材料の使用量を削減し、材料の生産に必要なエネルギー使用量を削減するなど製品を起点としたCO2排出量の削減に取り組む他、電動化技術や制御技術、摺動と回転の技術を活かした省エネ技術を組み込み、製品のエネルギー使用量や油の使用量を削減するなど製品の使用におけるCO2排出量の削減に取り組みます。更には、創エネ技術の開発によるCO2排出量の削減にも取り組めます。

また、当社のデジタルトランスフォーメーション「SHIBAURA DX」による「技術とモノづくりの革新」が生み出す「完成度99.7%を実現するリアルとデジタルを融合した空間、Virtual Lab.」は、開発時の試作レス・検証レスを実現し、サプライチェーン全体のCO2排出量を削減します。さらには、Virtual Lab.を産学連携の拠点として提供し、CO2排出量削減など社会的課題の解決に貢献する技術を創出していきます。

(3) 人的資本・多様性

①ガバナンス

「(1)サステナビリティ全体に関する考え方及び取組 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

技術の継承と新たな技術の習得、グローバル人材の育成等に主眼を置き、芝浦機械グループ発展の基礎となる人材の育成と獲得に努めています。

a. 人材戦略

当社グループは、「長期ビジョン2030」で目指す「革新的な技術力で世界の製造業のメガトレンドに応える企業集団」を見据えた人的資本の強化に取り組んでおり、特に変わりゆく外部環境へ対応するため、研究開発・DX戦略、製造技術、営業、コーポレート(経営企画・人事・財務等)等において、新規分野に関する知見を有する人材の増強に努めています。同時に、人材の定着と生産性の向上、イノベーションの創出を通じた持続的な企業価値向上に向けて、働き方改革や多様性の向上に取り組んでいます。

中期経営計画「中計2026」(2027年3月期を最終事業年度とする)では、成長するマーケットを見定め、事業ポートフォリオのタイムリーな組み替えが可能となるよう、人材が流動化しやすい基盤整備を進めていきます。

グローバル人事ポリシー

グローバルに拠点を擁する当社グループでは、グローバル人事ポリシーを定めており、グローバル戦略の推進に向けた全社共通の人事戦略を推進しつつ、拠点を有する国と地域の制度や商慣習等に合わせてローカライズした地域ごとの人事制度を運用しています。

人事制度はそれぞれの地域の歴史、文化および法令を反映したものであり、その制度の違いを正しく理解し、認識しなければならない。

芝浦機械グループは、以下の基本方針に基づき、各地域の事情を反映した、その地域にふさわしい人事制度を構築する。

1. 個人の多様な価値観を認め、人格とプライバシーを尊重する。
2. 一人ひとりを公正に評価し、公平に取り扱う。人種、宗教、ジェンダー、国籍、心身障害、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャル・パワーハラスメントは行わない。
3. 安全・健康で快適な職場環境づくりに努める。
4. 諸制度の設計および運用は、従業員に納得性のあるものとする。

b. 人事制度

当社グループは「長期ビジョン2030」の実現に向けて、多様な人材の処遇、キャリア形成、専門職人材の活躍が可能な新人事制度を導入しています。

c. 採用

従来の新卒一括採用と、経営・事業戦略実現のために必要なスキルを持った人材のキャリア採用を両輪として、人材の採用を行っています。挑戦心、レジリエンス、多様性・変化への受容力を備えた「マインド」で、リーダーシップ・コミュニケーション力を発揮できる「人間力」を持った人材の採用を実施します。

新卒一括採用では、入社後の育成やローテーションを通して、5年、10年先の当社グループを担う従業員として、リーダーシップ、海外志向性を持った学生を中心にジェンダーや国籍を問わず人物本位で採用を実施しています。

キャリア採用では、ジョブ型雇用を基本とし、変わりゆく外部環境へ対応するため、特に新規分野(IT・エネルギー)などにおいて、従来の機械工学に留まらず、物理、化学、情報工学等、幅広い学術分野における知見を有する人材を採用する方針を掲げています。特に高いスキルを有する高度プロフェッショナル人材に関しては、専門職として総合職とは異なる柔軟な給与体系を設けています。

d. 人材育成

今後の社会的課題解決と企業価値向上を両立させるため、「自ら考え自ら行動」し、キャリア自律により「変革」と「革新」を成し遂げる人材の育成を基本方針としています。

1) 技術者育成

当社グループは、将来を担う中堅や若手技術者を対象とした技術者教育を実施しています。基礎技術の習得、CAD教育や、博士号や技術士など技術者として高度な資格を有する人材から資格取得のアドバイスなどを行っています。このように幅広い内容を学ぶことにより業務に直結したスキルの向上につなげています。また、設計や製図の知識以外にも、技術者として必要なマーケティング戦略、語学教育、モノづくりの基礎知識を得るための研修を展開し、多分野で活躍できる人材の育成を行っています。

2) リスキリング

働き方の多様化や技術の進展などによる産業構造の根本的な変化によって、今後新たに必要となる知識やスキルを習得することを目的に、人材の再教育や再開発をするリスキリングにも着手しています。

3) グローバル人材教育

グローバル市場で活躍できる人材の育成を目指したプログラム「グローバル人材育成教育」があります。さらに、受講者相互で同じ時間を共有し、組織を越えた横のつながりをつくることも、教育目的の一つです。さらに、本年度より始動した「海外トレーニー制度」では、異文化・異国での業務経験を通じて、次世代の経営幹部候補を育成いたします。多様な経験を持つ人材の層を厚くすることで、グローバル競争力のさらなる強化を図ります。

e. ダイバーシティとインクルージョンの取り組み

当社グループは、多様な個性を持つ従業員がそれぞれの力を十分発揮できるようダイバーシティ(多様性)の推進に取り組んでいます。

1) 人間尊重の基本方針

芝浦機械は、「芝浦機械グループ行動基準」を定め、そのもとで基本的人権および個人の多様性を受容し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を支援することを方針としています。

- ・各国・各地域の法令等を踏まえ、人権に関する様々な国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。また、児童労働、強制労働を認めません。
- ・芝浦機械グループにおいて、基本的人権を侵害する行為があった場合には、適切な措置を講じます。また、調達取引先においても、基本的人権を侵害する行為が認められる場合は、改善を求めていきます。
- ・人権尊重のため、関連するステークホルダーと対話を進めます。
- ・創造的、効率的に業務を遂行できる環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。
- ・安全で快適な職場環境を実現するよう努めます。

2) 多様な人材の活躍推進

ジェンダー、国籍、年齢等にとらわれない人物本位の採用、各人の適性に応じた適材適所の職場配置を推進しています。

3) 育児・介護に関する制度と活用状況

過去5年間において、女性従業員の育児休業取得率、復職率は100%です。当社グループでは、短時間勤務制度や本人からの申し出によって残業を免除する制度のほか、積立保存休暇の利用目的に2019年度より「看護」を追加するなど、ワーク・ライフ・バランスを支える制度を整えています。

f. ワーク・ライフ・バランス

当社グループでは男女ともに働きがいのある職場環境の確立を目的として様々な取り組みを実施しています。

取組の内容	
育児・介護休暇制度	従業員が安心して育児・介護を行えるよう様々なサポートを行っています。 当社の具体的な実施内容 出産休暇、育児休業、看護休暇、介護休業、介護休暇、短時間勤務
年次有給休暇の計画的な取得促進	半日単位や、本人の希望による任意の時期に3日連続(または2日連続を2回)で休暇を取得できる制度のほか、メモリアル(誕生日)に休暇を取得できる制度を導入するなど、年次有給休暇の計画的な取得促進に努めています。
積立保存休暇	長期療養や親族の介護・看護、自己啓発・ボランティア活動に利用できる制度です。
ハラスメント相談窓口の設置	ハラスメント行為(セクハラ・パワハラ等)のない職場づくりのため、相談窓口の設置やハラスメント予防教育を行っています。
男女共同参画に関する公共団体の登録	沼津本社所在地である静岡県・沼津市において、男女共同参画社会づくり宣言事業所(静岡県)、男女共同参画推進事業所(沼津市)に登録しています。

g. 安全と健康

安全と健康は経営の基盤であり、当社グループに関わるすべての従事者が安心して働ける職場を構築するため、グループ全体が一丸となって活動の活性化を図ります。

1) 安全衛生活動の展開

安全な職場を目指し、交通事故や火災等も含めたゼロ災害に向け、当社グループで安全衛生活動に積極的に取り組み、安全・安心な職場環境づくりを推進します。

2) 労働安全衛生マネジメントシステムの推進

「基本に忠実な行動と職場全体での安全意識向上が、より良い企業活動を担保することを認識し、労働災害と交通事故の防止、感染症予防と健康づくりに努める」との理念により、当社では中央労働災害防止協会の「JISHA方式適格OSHMS(※)」の認証を取得しています。グループ各社でも「OSHMS」を水平展開し、安全衛生管理水準のレベルアップを図っています。

※ JISHA方式適格労働安全衛生マネジメントシステム

3) ストレスチェック・エンゲージメントサーベイの実施

従業員のエンゲージメント状態を把握・分析することによって、従業員が熱意を持ち、いきいきとした状態で働くための個人支援・職場環境改善を目的としたエンゲージメントサーベイを、ストレスチェックと同時に実施しています(2025年度受検率100%)。

高エンゲージメント者・準高エンゲージメント者の割合は21.7%、高ストレス者の割合は11.2%でした。さらに、管理職向け研修会も実施し、更なるエンゲージメントの向上・高ストレス者の低減へ取り組んでいます。

③ リスク管理

「(1)サステナビリティ全体に関する考え方及び取組 ②リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

a. ダイバーシティとインクルージョンの取り組み

1) 育児・介護に関する制度と活用状況

過去5年間に於いて、女性従業員の育児休業取得率、復職率は100%です。当社グループでは、短時間勤務制度や本人からの申し出によって残業を免除する制度のほか、積立保存休暇の利用目的に2019年度より「看護」を追加するなど、ワーク・ライフ・バランスを支える制度を整えています。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期 (目標)
育児休業取得者 (人)	18	25	31	24	24	—
育児休業復職率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
介護休業取得者 (人)	0	0	1	1	0	—
短時間勤務制度利用者 (育児) (人)	6	10	11	10	8	—
短時間勤務制度利用者 (介護) (人)	0	0	0	0	0	—

- (注) 1. 提出会社を含めた国内連結会社のみを集計数値となっております。
2. 2027年3月期における目標のうち、育児休業取得者、介護休業取得者及び短時間勤務制度利用者については定量的な目標数値を定めることが困難であるため、記載をしておりません。

2) 育児と両立しやすく長期継続しやすい仕事環境

2026年3月期の平均勤続年数は19.6年(男性：19.5年、女性：20.2年)であり、長期にわたって腰を落ち着けて働く従業員が多いことが当社の特徴となっています。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期 (目標)
平均勤続年数 (男性) (年)	18.8	19.3	19.2	19.4	19.5	—
平均勤続年数 (女性) (年)	19.7	20.6	20.5	20.2	20.2	—
平均勤続年数 (全体) (年)	18.9	19.4	19.3	19.5	19.6	—

- (注) 1. 平均勤続年数は提出会社のみを集計数値となっております。
2. 2027年3月期における目標については定量的な目標数値を定めることが困難であるため、記載をしておりません。

b. ワーク・ライフ・バランス

男女ともに働きがいのある職場環境の確立を目的として、育児休業の取得率および有給休暇の取得率について次の目標を設定しております。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期 (目標)
育児休業取得率 (男性) (%)	43.8	56.8	65.1	71.0	76.9	50.0
育児休業取得率 (女性) (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
育児休業取得率 (全体) (%)	50.0	61.0	67.4	72.7	80.0	—
有給休暇取得率 (%)	62.9	73.5	77.3	77.1	77.1	70.0

- (注) 育児休業取得率は提出会社を含めた国内連結会社のみ、有給休暇取得率は提出会社のみを集計数値となっております。

c. 安全と健康

安全な職場を目指し、交通事故や火災等も含めたゼロ災害に向け、次の目標を設定しております。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期 (目標)
休業災害度数率 (%)	0.00	0.31	0.94	0.34	0.36	0.00

- (注) 提出会社のみを集計数値となっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 期末経営成績の変動について

当社グループは、扱う商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の69.7%を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

また、国際的な海上物流における需給バランス等により、海上運賃上昇、船舶確保のリスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 半導体、電気品、部材等の調達品の納入遅延、価格上昇について

当社グループの製品に使用される半導体、電気品、部材等の調達品は国際的な需給バランス・エネルギー価格・為替等の影響により納入遅延、価格上昇のリスクが発生いたします。

調達品については複数調達リソースの確保、代替調達品の使用等を行いリスクの軽減を図っていますが、製品の一部には受注から生産、売上までの期間が長いことから、見積原価の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、財務体質の強化に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害、感染症の流行、紛争及びテロ等による影響について

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、多くの国に製造・販売拠点を設けております。それらの地域において、大地震・水害等の自然災害、感染症の流行、紛争及びテロ等が発生した場合、調達品の確保を含め当社グループの生産、業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動において機密情報として、個人情報、営業情報を保有しております。これら各種情報の取扱いには細心の注意を払っており、サイバー攻撃等による情報への不正なアクセス、改ざん、漏洩、紛失等を防ぐために、管理体制及び取扱規則を定めるとともに外部専門機関の助言を得るなど、適切な措置を講じています。情報漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策やウクライナ情勢の懸念継続に加え、イラン情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経済環境においても、米国の通商政策やイラン情勢の緊迫化などの影響により、自動車市場を中心に設備投資の様子見が継続するなど厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「中計2026」(2025年3月期～2027年3月期)で掲げている事業ポートフォリオの組み替え、顧客の生産性向上に寄与するシステムエンジニアリング装置販売・直販への軸足シフト、事業ポートフォリオ組み替えにリンクした人材戦略、ESG経営の推進等の基本方針に基づき諸施策を遂行しておりますが、「『中計2026』26年度緊急対応について」(2025年11月19日付)にて公表のとおり「中計2026」は事業環境の大幅な変化により、2027年3月期の目標は未達となる見込みです。「26年度緊急対応」を策定し2027年3月期の業績にも寄与するよう施策を推進しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ261億3千1百万円減少し、1,734億7千6百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ275億1百万円減少し、549億3千5百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億6千9百万円増加し、1,185億4千1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の前連結会計年度比における受注高は工作機械セグメントを中心に全セグメントで増加し、1,191億5千6百万円(前連結会計年度比11.0%増、海外比率63.1%)となりました。売上高は射出成形機、工作機械、超精密加工機が増加しましたが、中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の減少により、1,328億1千5百万円(前連結会計年度比21.0%減、海外比率69.7%)となりました。損益については、規模減少による減益などにより、営業利益は43億6千7百万円(前連結会計年度比69.0%減)、経常利益は50億2百万円(前連結会計年度比64.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に計上した固定資産売却益の反動減、2025年11月28日に持分取得し連結子会社化したSHIBAURA MACHINE LWB GmbHののれんの減損損失などにより、10億2千8百万円(前連結会計年度比91.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(成形機事業)

射出成形機においては、販売は国内、北米、東南アジア、欧州で増加いたしました。受注は自動車市場の停滞や設備投資の様子見継続の影響もあり、国内、インドで減少いたしました。

ダイカストマシンにおいては、自動車向けが、販売は北米、東南アジアで増加したものの、国内、中国で減少、受注は北米、インド、中国で増加したものの、国内、東南アジアで減少いたしました。

押出成形機においては、中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置が、販売は減少、受注は増加いたしました。

この結果、成形機事業全体の受注高は753億5千3百万円(前連結会計年度比0.2%増、海外比率73.3%)、売上高は988億5千4百万円(前連結会計年度比27.9%減、海外比率80.0%)、営業利益は27億3千9百万円(前連結会計年度比80.6%減)となりました。

(工作機械事業)

工作機械においては、販売は国内における産業機械等及びインドにおけるエネルギー向けが増加いたしました。受注は北米におけるエネルギー、航空・宇宙及び中国における風力発電向けが増加いたしました。

超精密加工機においては、販売及び受注はAI普及拡大による大型サーバー需要に伴い、中国における光通信向けが増加いたしました。また、販売は中国における自動車向け、国内における半導体向けも増加いたしました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は349億4千6百万円(前連結会計年度比44.9%増、海外比率55.8%)、売上高は252億7千8百万円(前連結会計年度比18.6%増、海外比率51.7%)、営業利益は20億6千6百万円(前連結会計年度比3.5倍)となりました。

(制御機械事業)

制御機械においては、国内における電子制御装置が、販売は減少、受注は増加いたしました。

この結果、制御機械事業全体の受注高は68億1千3百万円(前連結会計年度比6.2%増、海外比率6.5%)、売上高は65億1百万円(前連結会計年度比19.9%減、海外比率7.0%)、営業損失は4億8千8百万円(前連結会計年度は営業利益1億8百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業全体の受注高は20億4千3百万円(前連結会計年度比27.2%増、海外比率0.3%)、売上高は21億8千2百万円(前連結会計年度比31.8%増、海外比率0.6%)、営業利益は2千4百万円(前連結会計年度は営業損失7億2千5百万円)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ116億2千1百万円減少し、427億2千万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、86億6千1百万円の減少になりました。これは主として、棚卸資産の減少による収入139億5千8百万円、税金等調整前当期純利益の増加による収入35億5千4百万円があったものの、契約負債の減少による支出262億5千1百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、16億1千8百万円の減少になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出24億9千9百万円等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、35億8百万円の減少になりました。これは主として、配当金の支払額33億9百万円等があったことによります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	44.1	58.7	68.3
時価ベースの自己資本比率(%)	34.6	42.4	51.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	0.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	76.1	283.1	-

- (注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産
2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー
4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い
5. 2026年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	61,418	△23.8
工作機械(百万円)	14,258	△11.0
制御機械(百万円)	12,421	△16.6
報告セグメント計(百万円)	88,098	△21.0
その他(百万円)	1,371	123.7
合計(百万円)	89,469	△20.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 生産高の実績については、製品の製造を行っている当社、東栄電機(株)、テクノリンク(株)、(株)ファンクショナル・フルイド、SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITEDの連結生産高の実績となっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	75,353	0.2	61,528	△26.9
工作機械	34,946	44.9	31,302	44.7
制御機械	6,813	6.2	3,456	9.9
報告セグメント計	117,113	10.8	96,287	△11.7
その他	2,043	27.2	352	△28.3
合計	119,156	11.0	96,640	△11.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	98,854	△27.9
工作機械(百万円)	25,278	18.6
制御機械(百万円)	6,501	△19.9
報告セグメント計(百万円)	130,633	△21.6
その他(百万円)	2,182	31.8
合計(百万円)	132,815	△21.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SINOMA LITHIUM BATTERY SEPARATOR (PINGXIANG) CO., LTD.	22,799	13.6	-	-
HEFEI GELLEC NEW ENERGY CO., LTD.	19,040	11.3	-	-
Chongqing Shenpeng Industrial Development Co., Ltd.	-	-	17,536	13.2

(注) 当連結会計年度のSINOMA LITHIUM BATTERY SEPARATOR (PINGXIANG) CO., LTD. 及びHEFEI GELLEC NEW ENERGY CO., LTD. に対する販売実績及び前連結会計年度のChongqing Shenpeng Industrial Development Co., Ltd. に対する販売実績は、総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は「中計2026」の2年目にあたり、事業ポートフォリオの組み替え、顧客の生産性向上に寄与するシステムエンジニアリング装置販売・直販への軸足シフト、事業ポートフォリオ組み替えにリンクした人材戦略、ESG経営の推進等に取り組んでまいりました。

「中計2026」の詳細については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題」を参照ください。

b. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ261億3千1百万円減少し、1,734億7千6百万円となりました。減少の主な内訳は、商品及び製品が216億1千8百万円減少したこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ275億1百万円減少し、549億3千5百万円となりました。減少の主な内訳は、契約負債が258億9千5百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億6千9百万円増加し、1,185億4千1百万円となりました。増加の主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益10億2千8百万円の計上があったこと等によります。

この結果、D/Eレシオは9.1% (前連結会計年度末は8.6%)、自己資本比率は68.3% (前連結会計年度末は58.7%)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

射出成形機、工作機械、超精密加工機が増加しましたが、中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の減少により、1,328億1千5百万円 (前連結会計年度比21.0%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上規模の減少等により、43億6千7百万円 (前連結会計年度比69.0%減)となりました。

(経常利益)

営業外損益は、受取利息の計上等により、前連結会計年度に比べ6億4千4百万円の利益(純額)が増加し、6億3千4百万円の利益(純額)となりました。この結果、経常利益は50億2百万円 (前連結会計年度比64.5%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度に計上した固定資産売却益の反動減、減損損失の計上などにより、前連結会計年度に比べ52億6千6百万円の利益(純額)が減少し、14億4千8百万円の損失(純額)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は35億5千4百万円 (前連結会計年度比80.1%減)となりました。税金費用は法人税等合計25億2千5百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は10億2千8百万円 (前連結会計年度比91.8%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは運転資金需要、設備投資及びM&Aを含む投資資金需要であります。

運転資金需要については、生産活動に必要な材料費・人件費及び経費等、受注獲得に向けた引合費用等の販売費、商品力強化及び新商品の開発に資する研究開発費が主な内容であります。投資資金需要については、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした有形・無形固定資産投資、既存設備の維持・改修に係る修繕費、適切なM&A・アライアンスの実行に要する資金などが主な内容であります。

財務政策

当社グループは、運転資金投入、投資資金投入ともに営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保する施策として、有利子負債による資金調達を実施しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は107億9千2百万円となりました。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業規模の維持拡大に向けた運転資金及び投資資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において100億円のコミットメントラインを設定しており、手元流動性の補完にも機動的に対応が可能となっております。

今後も売上債権、棚卸資産の回転期間短縮や固定資産の稼働率向上を通じて資産効率の改善を図るとともに、大規模な設備投資、M&Aなどに向けた長期資金の調達については、中期経営計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断していくこととしております。

③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業活動によって経常的に創出される付加価値の最大化及び株主資本の有効活用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「売上高」、「売上高営業利益率(ROS)」、「自己資本利益率(ROE)」及び「配当性向」を重点指標として位置付けております。当連結会計年度における「売上高」は1,328億1千5百万円(前連結会計年度比21.0%減)、「売上高営業利益率(ROS)」は3.3%(前連結会計年度比5.1ポイント減少)、「自己資本利益率(ROE)」は0.9%(前連結会計年度比10.1ポイント減少)、「配当性向」は321.8%(前連結会計年度比295.4ポイント増加)となりました。引き続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(持分取得に関する契約)

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、LWB Steinl GmbH (現、SHIBAURA MACHINE LWB GmbH) を子会社化することに向け、株主との間で基本合意書を締結することを決議しました。また、2025年10月6日付で持分譲渡契約を締結し、2025年11月28日付で当社の100%子会社である SHIBAURA MACHINE EMEA GmbH を通じて同社の持分の80%を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(持分取得に関する契約)

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA を通じてMoore Nanotechnology Systems, LLCの全持分を取得し、子会社化することを決定いたしました。また、同日付で持分譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外の市場の変化や成長する産業分野に貢献するために、当社のR&Dセンター、生産センターおよび各カンパニー・本部の開発部門が中心となって、生産の高効率化と製品の高機能化に加え、エネルギー・環境・自動車の分野に貢献する新商品創出のための研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2,684百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、R&Dセンターで行った各セグメントに配分できない研究開発費1,440百万円が含まれております。

(1) 成形機

成形機は、射出成形機とダイカストマシンのハイサイクル化、高精度化、成形品質の向上、知能化および省エネルギー・環境負荷低減を目的として、芝浦機械エンジニアリング㈱と連携を取りながら、電動射出成形機やダイカストマシン及びそれらの付加価値向上に繋がる成形技術、制御技術等の研究開発を行っております。また、押出成形機については、高機能化を目的とした混練技術やエネルギー・環境および高機能素材関連、次世代二次電池関連に注力した新たな成形システムの研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は、842百万円であります。

(2) 工作機械

工作機械は、機械の高速化、高精度化、知能化および複合加工による高生産性の実現を目的として、門形マシニングセンタ、横中ぐりフライス盤、立旋盤、大型複合加工機等に関わる研究開発を行っております。精密機械分野では、超精密マシニングセンタ、超精密非球面加工機、AIデータセンター向け超精密加工機及びそれらの主要素である高速主軸等の要素開発や超精密加工技術等の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は、244百万円であります。

(3) 制御機械

制御機械は、生産効率の向上に貢献することを目的として、制御の高速化・高精度化と作業の自動化・省人化に対応するため、テクノリンク㈱や東栄電機㈱と連携を取りながら、サーボ制御装置、PLC、システムロボット等の研究開発を行っております。更には、当社商品の周辺に限定しない飲料、食品、航空機、自動車、コンピューター関連など幅広い分野でシステムエンジニアリングの研究開発を行っており、特に次世代二次電池の生産システムの研究開発に注力しております。

当セグメントに係る研究開発費は、144百万円であります。

(4) その他

その他では、材料加工及び鋳造技術に係る研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は、12百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に2,415百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、1,570百万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、346百万円の設備投資を実施いたしました。

(制御機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、43百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備を中心に、455百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・ 工作機械・ 制御機械	生産・ 販売・管理 設備	2,455	2,147	1,409 (210)	19	305	6,337	819
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機・ 制御機械	生産・販売 設備	882	293	87 (76)	7	56	1,327	230
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	成形機・ 工作機械	生産・販売 設備	3,388	107	1,959 (85)	14	27	5,497	191
東京本社 (東京都千代田区)	成形機・ 工作機械・ 制御機械	販売・管理 設備	184	—	— (—)	3	7	195	174
関西支店 (大阪府東大阪市)	成形機・ 工作機械・ 制御機械	販売設備	2	1	— (—)	—	0	4	22
中部支店 (愛知県名古屋市中 区東区)	成形機・ 工作機械・ 制御機械	販売設備	2	1	— (—)	—	0	4	17
MFLP座間 (神奈川県座間市)	その他	賃貸設備	9,421	0	41 (35)	—	178	9,642	—

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
芝浦機械エンジニアリ ング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ 工作機械	修理・改造 設備	212	12	1,012 (8)	18	43	1,298	296
㈱ファンクショ ナル・フルイッド (大阪府大阪市西区)	成形機	生産・販売 設備	12	1	40 (12)	—	2	55	15
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	制御機械	生産・販売 設備	254	22	760 (10)	1	8	1,048	125
テクノリンク㈱ (愛知県岩倉市)	制御機械	生産・販売 設備	37	1	352 (2)	—	4	395	40

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・ 制御機械	生産・販売 設備	213	67	— (—)	3	22	306	119
SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラョーン県)	成形機	生産・販売 設備	180	2	530 (80)	—	34	748	71
SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED (インド チェンナイ 市)	成形機・ 工作機械	生産・販売 設備	3,224	1,551	784 (80)	—	203	5,763	343
SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・ 工作機械	販売設備	136	13	55 (19)	497	29	732	108
SHIBAURA MACHINE LWB GmbH (ドイツ バイエレン 州)	成形機	生産・販売 設備	1	79	— (—)	—	112	193	197

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

(注) 2. MFLP座間は、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しております。なお、土地については当社持分面積を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行っており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	2027年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	2,700	生産能力増強・効率化のための生産設備および 自社設備等	自己資金
工作機械	800	生産能力増強・効率化のための生産設備および 自社設備等	〃
制御機械	200	生産能力増強・効率化のための生産設備および 自社設備等	〃
その他	600	生産能力増強・効率化のための生産設備および 自社設備等	〃
合計	4,300	—	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,820,406	24,820,406	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,820,406	24,820,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月24日 (注)	△3,000,000	26,977,106	—	12,484	—	11,538
2024年5月28日 (注)	△1,600,000	25,377,106	—	12,484	—	11,538
2024年10月15日 (注)	△556,700	24,820,406	—	12,484	—	11,538

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	24	135	213	37	9,393	9,825	—
所有株式数(単元)	—	79,333	13,200	9,373	86,692	178	58,974	247,750	45,406
所有株式数の割合(%)	—	32.02	5.33	3.78	34.99	0.07	23.80	100	—

(注) 自己株式1,173,394株は「個人その他」に11,733単元及び「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	3,919	16.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,114	8.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	1,026	4.34
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	596	2.52
芝浦機械従業員持株会	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	544	2.30
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	535	2.27
芝浦機械取引先持株会	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	487	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	442	1.87
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	424	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	369	1.56
計	—	10,460	44.24

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,173千株あります。
2. 2025年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Oasis Management Company Ltd. が2025年8月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グラ ランド・ケイマン、ウグランド・ ハウス、私書箱309、メイプル ズ・コーポレート・サービシ ズ・リミテッド	1,297	5.23
計	—	1,297	5.23

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行及びその共同保有者が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番1号	137	0.55
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	767	3.09
アモーヴァ・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	373	1.51
計	—	1,277	5.15

4. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号	1,126	4.54
ノムラ インターナショナル ピー エル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	9	0.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	816	3.29
計	—	1,953	7.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,173,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,601,700	236,017	同上
単元未満株式	普通株式 45,406	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,820,406	—	—
総株主の議決権	—	236,017	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芝浦機械(株)	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	1,173,300	—	1,173,300	4.7
計	—	1,173,300	—	1,173,300	4.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	200,060
当期間における取得自己株式	77	338,910

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,005	48,871,747	—	—
保有自己株式数	1,173,394	—	1,173,471	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。利益剰余金につきましては、企業の継続的發展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、人的資本の強化や生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆さまへの適正な利益還元を実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当期においては、1株当たり140.00円(うち中間配当70.00円)を実施いたしました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	1,655	70.00
2026年5月25日 取締役会決議	1,655	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

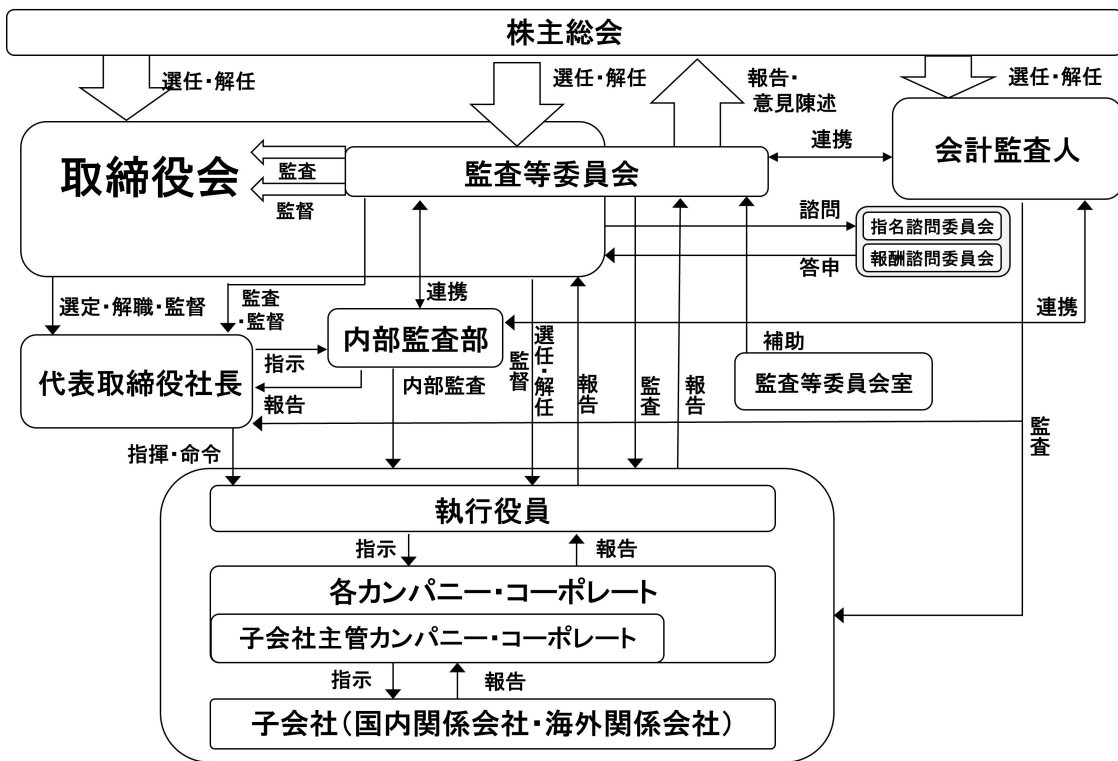
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、世界中でお客様の価値最大化に貢献していくことをグループ経営理念としております。そのもとに、当社グループが実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を補完する企業の具体的「行動基準」を定め、当社グループ共通の尺度として周知徹底を図っております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、取締役の指名や監査等委員ではない取締役の報酬に関する透明性・公正性を高めるべく、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は、監査等委員である取締役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



a) 取締役会等

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、坂元繁友、大田浩昭、小池純、甲斐義章、佐藤潔、岩崎清悟、寺脇一峰、早川知佐、板垣絵里、高橋宏、今村昭文、荻茂生の12名(うち社外取締役7名)で構成されており、代表取締役社長である坂元繁友を議長とし、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行うほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告しております。

なお、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置し、指名諮問委員会は当社の取締役の人事その他の当社の重要な人事等に関する事項を、報酬諮問委員会は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する事項をそれぞれ審議し、取締役会に答申を行っています。両委員会の委員長には社外役員等が就任することとしております。

当社は、2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取

締役を除く。)9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は12名(うち社外取締役7名)となります。

b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、高橋宏、今村昭文、荻茂生の3名(うち社外取締役2名)で構成されており、常勤監査等委員である高橋宏を議長とし、議決権を有する監査等委員が取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を監査・監督できる体制となっております。また、監査等委員が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から、適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行うに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、相談窓口として監査等委員および法務部門、内部監査部門が、国内外のグループ会社従業員を含む全従業員等から情報・相談を受け付けているほか、弁護士事務所による社外相談窓口も設けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査等委員会設置会社の体制を採用しており、監査等委員3名(うち社外監査等委員2名)のうち1名が常勤監査等委員として、社内業務監査を日常的に実施する内部監査部門と連携し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては、構成員の過半数である社外取締役7名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しております。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行っております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

g) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

h) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役全員(当事業年度中に在任していた者を含む。)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第399条の13第1項第1号および会社法施行規則第110条の4に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社の取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「芝浦機械グループ経営理念」「芝浦機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。

(イ) 当社の取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。

(ウ) 当社の取締役会は、定期的に取り締役から職務遂行状況の報告を受けるとともに、法令等遵守に関する必要事項について取締役は随時報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社の取締役は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに、重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。取締役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。

(イ) 当社の取締役は、情報の管理について、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー(RMO)を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行うリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、管理部門がこれを行う。また、当社グループのビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、経営企画部門がこれを統括する。

(イ) 当社の取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。

(ア) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図る。

(イ) 当社の取締役は、「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行う。

(ウ) 当社の取締役会は、経営の基本方針、当社グループの中期経営計画、年度・半期予算を決定する。

(エ) 当社の取締役会は、取締役および執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、従業員の権限、責任を明確化する。

(オ) 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

(カ) 当社の取締役は、経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、当社グループの年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。

- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、従業員に「芝浦機械グループ行動基準」を遵守させる。
 - (イ) 当社のリスクマネジメントオフィサー(RMO)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
 - (ウ) 当社の取締役は、内部通報体制を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「芝浦機械グループ行動基準」に明記する。
 - (エ) 当社の内部監査部門は、従業員の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、当社グループの内部監査を実施する。
- f) 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「芝浦機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行う。
 - (イ) 子会社は、「芝浦機械グループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築し、子会社に推進させる。
 - (エ) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「事前協議書」等に基づき、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - (オ) 国内子会社は、「芝浦機械グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
 - (カ) 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況およびリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じセルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。
- g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当社の監査等委員会から業務補助のための監査等委員会スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、監査等委員を除く取締役と監査等委員が速やかに意見交換を行う。
 - (イ) 当該従業員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令系統に属さず、監査等委員の指示のもと職務を遂行する。
- h) 監査等委員会への報告に関する体制
- (ア) 当社の取締役および従業員は、「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査等委員会に報告する。
 - (イ) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は、「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、定期的に監査等委員会に対して報告を行うとともに、経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合はその都度、可及的速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - (ウ) 国内の子会社の監査役は、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査等委員会に報告する。
 - (エ) 当社の代表取締役社長は、監査等委員に対し経営会議等の監査等委員が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査等委員会に報告をした当社グループの役員および従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に明記する。
- j) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
- (イ) 当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)、従業員は、監査等委員会の要請に応じてヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査等委員会に報告する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、経営監査に係るセルフ・アセスメント・プログラムの実施結果を監査等委員会に都度報告する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー(RMO)を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行うリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行っております。

⑤ 取締役会および委員会の活動状況

当事業年度の取締役会および指名・報酬諮問委員会の開催状況ならびに個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催状況および出席状況		
		取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
坂元 繁友	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 最高執行責任者	◎100% (16/16回)	100% (3/3回)	100% (4/4回)
大田 浩昭	代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者	100% (16/16回)	—	—
小池 純	取締役 専務執行役員	100% (16/16回)	—	—
甲斐 義章	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)	—	—
佐藤 潔	社外取締役	100% (16/16回)	◎100% (3/3回)	100% (4/4回)
岩崎 清悟	社外取締役	100% (16/16回)	100% (3/3回)	◎100% (4/4回)
寺脇 一峰	社外取締役	94% (15/16回)	—	100% (4/4回)
早川 知佐	社外取締役	100% (16/16回)	100% (3/3回)	—
板垣 絵里	社外取締役	100% (16/16回)	—	—
高橋 宏	取締役(常勤監査等委員)	100% (16/16回)	—	—
今村 昭文	社外取締役(監査等委員)	100% (16/16回)	100% (3/3回)	—
荻 茂生	社外取締役(監査等委員)	100% (16/16回)	—	100% (4/4回)

- (注) 1. ()内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。
2. ◎は議長または委員長を示しております。
3. 監査等委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しております。

取締役会(当事業年度16回開催)では、当事業年度の業績の達成状況を月次で確認し課題と改善策等について議論するとともに、中期経営計画「中計2026」の進捗状況の報告を受けること等により業務執行を監督し、十分な議論をしたうえで重要な業務執行の決定を行っております。

指名諮問委員会(当事業年度3回開催)では、取締役、代表取締役、役付取締役、役付執行役員、最高責任者(CEO、COO、CFO)のそれぞれの人事に関する取締役会への答申内容を審議、決定しました。

報酬諮問委員会(当事業年度4回開催)では、個人別の役員賞与(現金賞与)、基本報酬(月額報酬)、勤務継続型譲

渡制限付株式報酬の取締役会への答申内容について審議、決定しました。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとしております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等に充てることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの(いわゆるグリーンメイラー)、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあります。

係る認識の下、当社は、①大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに②大規模買付者の提案が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては③当社取締役会が大規模買付行為等または当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行うこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じて参ります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 2026年6月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 最高執行責任者	坂元 繁友	1958年5月22日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社企画部長 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社東京本店長 2010年10月 当社グローバル戦略室長 2013年6月 当社取締役常務執行役員、コンポーネントユニット長兼企画本部長 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員、コンプライアンス本部長兼輸出管理部長兼経営企画本部長兼相模工場長、RMO 2017年4月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 2017年6月 当社経営企画本部分担、TQM推進室分担 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年2月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 社長執行役員(現任) 2020年4月 当社輸出管理本部長 2021年6月 当社最高経営責任者(現任) 2024年10月 当社工作機械カンパニー長(現任) 2025年5月 (一社)日本工作機械工業会会長(現任)	(注) 2	27
代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者	大田 浩昭	1962年3月7日生	1984年4月 (株)三井銀行(現、(株)三井住友銀行)入行 2001年4月 大和証券SMBC(株)(現、大和証券(株))入社 2009年2月 GCAサヴィアン(株)(現、フォーリハン・ローキー(株))入社 2014年3月 (株)メザニン監査役 2014年8月 GCA FAS(株)(現、G-FAS(株))監査役 2015年2月 GCAサヴィアン(株)(現、フォーリハン・ローキー(株))CFO、マネージングディレクター GCA Savvian Singapore Private Ltd.(現、Houlihan Lokey Advisers Singapore Private Ltd.)取締役 2015年3月 GCAサヴィアン(株)(現、フォーリハン・ローキー(株))取締役CFO、マネージングディレクター 2017年4月 GCA(株)(現、フォーリハン・ローキー(株))マネージングディレクター 2020年4月 GCAパートナーズ(株)(現、フォーリハン・ローキー(株))専務執行役員 2020年6月 当社取締役 2020年8月 当社取締役 専務執行役員 最高財務責任者、経営企画本部分担 2022年6月 当社経営管理本部分担 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者、輸出管理本部長兼財務・IR本部長(現任)、社長補佐、企業提携本部分担 2024年10月 当社事業開発本部分担(現任)、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED Chairman 2025年6月 当社経営企画本部長、経営管理本部分担(現任) 2026年1月 SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED Director	(注) 2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	小 池 純	1962年6月19日生	1985年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社射出成形機事業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員、成形機ユニット長、東京本店長 当社取締役常務執行役員、産業機械ユニット長、相模工場長 当社上席常務執行役員、産業機械ユニット長、グローバル推進本部長、東京本店長 当社成形機カンパニー長、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. (現、SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.) 董事長(現任)、グローバル推進本部長、東京本店長 当社専務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 2	11
取締役 常務執行役員	甲 斐 義 章	1972年2月20日生	1997年4月 2018年4月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月 2026年1月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部経営戦略室長 当社執行役員 当社経営企画本部長 当社経営管理本部長 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA President(現任) 当社R&Dセンター分担(現任)	(注) 2	3
取締役	佐 藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 2003年4月 2003年6月 2009年4月 2011年6月 2013年11月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月	東京エレクトロン(株)入社 同社社長付執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役副会長 同 社 取 締 役、Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長、Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長 TEL Solar AG取締役社長 東京エレクトロン山梨(株)監査役 当社社外取締役(現任) マツダ(株)社外取締役(現任) 稲畑産業(株)社外取締役	(注) 2	—
取締役	岩 崎 清 悟	1946年10月8日生	1969年3月 1988年7月 1996年3月 2000年3月 2001年3月 2006年3月 2011年1月 2014年5月 2015年6月 2018年1月 2018年6月 2020年3月	静岡ガス(株)入社 同社総合企画グループリーダー 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役 取締役社長 同社代表取締役 取締役会長 スター精密(株)社外取締役 (株)村上開明堂社外取締役 静岡ガス(株)取締役特別顧問 当社社外取締役(現任) 静岡ガス(株)特別顧問	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺 脇 一 峰	1954年4月13日生	1980年4月 2014年1月 2015年1月 2016年9月 2017年4月 2017年6月 2018年2月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2023年6月	東京地方検察庁検事任官 公安調査庁長官 仙台高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長退官 弁護士登録(東京弁護士会)、鈴木論法律事務所(現、シン・ベル法律事務所)(現任) キューピー(株)社外監査役 (株)商工組合中央金庫社外監査役 当社社外取締役(現任) 鹿島建設(株)社外監査役 鹿島建設(株)社外取締役(現任)	(注) 2	1
取締役	早 川 知 佐	1968年6月27日生	1991年4月 1998年3月 2009年7月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2022年3月 2022年4月 2023年4月	(株)三洋証券入社 (株)ファンケル入社 カルビー(株)入社 同社IR部長 同社執行役員、IR本部長 同社経営企画・IR本部長 同社東日本事業本部副本部長 同社東日本事業本部長 同社財務経理本部長 当社社外取締役(現任) カルビー(株)財務経理・IR本部長 (株)ミルボン社外取締役(現任) カルビー(株)常務執行役員CFO カルビー(株)執行役員アジア・オセアニアリージョンCFO	(注) 2	1
取締役	板 垣 絵 里	1960年9月22日生	1983年4月 1988年2月 1995年1月 1996年4月 2020年6月 2021年9月 2024年6月	住友商事(株)入社 アンダーセングループ(現、有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士・税理士板垣総合事務所入所 同事務所副所長 全国保証(株)社外監査役 (株)ニイタカ社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	高 橋 宏	1963年1月12日生	1985年4月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員、企画本部副本部長 当社経営企画本部副本部長兼経営企画部長 当社経営企画本部長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	今村 昭文	1953年4月18日生	1982年4月 1989年4月 2003年5月 2005年4月 2005年6月 2011年6月 2016年4月 2016年6月 2020年3月 2021年6月 2023年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) あたご法律事務所弁護士 グリーンヒル法律特許事務所 (現、ひびき法律事務所) 弁護士(現任) 第一東京弁護士会副会長 JBCCホールディングス(株)社外監査役 伊藤ハム(株)社外監査役 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役 JBCCホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (株)協和精工社外監査役(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	荻 茂生	1951年11月17日生	1974年11月 1979年8月 1990年7月 1997年7月 2015年12月 2016年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	デロイト ハスキングズ アンド セルズ 公認会計士事務所(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)社員 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)代表社員 荻公認会計士事務所設立(現任) 日本曹達(株)社外監査役 日本曹達(株)社外取締役(監査等委員) アルコニックス(株)社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
計						77

(注) 1. 取締役佐藤潔、岩崎清悟、寺脇一峰、早川知佐、板垣絵里、今村昭文及び荻茂生は、社外取締役であります。

- 2025年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2025年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

補欠の監査等委員である取締役宇佐美敦子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宇佐美 敦子	1960年3月9日生	1984年4月 1996年9月 2007年7月 2011年7月 2013年1月 2019年1月 2021年6月	東京国税局入局 山田&パートナーズ会計事務所(現、税理士法人山田&パートナーズ)入所 国税不服審判所 国税審判官 税理士法人山田&パートナーズ(現任) 同税理士法人社員 同税理士法人代表社員 東テク(株)社外取締役(現任)	—

- 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は16名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、後藤英一、石見和久、長谷川豊、小久保光典、Georg P. Holzinger、百々隆介、岩松健、稲津正人、高津英生、小澤浩二、葛西敏裕、Kumar Mathruboothamとなっております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役佐藤潔氏は、過去に東京エレクトロン株式会社代表取締役社長を務め、その優れた人格、見識とともに、海外事業を含め同社役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を適宜行い、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役岩崎清悟氏は、過去に静岡ガス株式会社代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を適宜行い、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役寺脇一峰氏は、現在シン・ベル法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともに検察官および弁護士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を適宜行い、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役早川知佐氏は、過去にカルビー株式会社執行役員アジア・オセアニアリージョンCFOを務め、その優れた人格、見識とともに、税理士、証券アナリストとしての専門的な知識および幅広い業務執行を通じて得られた豊富な経験と見識を活かして、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を適宜行い、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役板垣絵里氏は、人格、見識ともに優れており、大手監査法人及び公認会計士事務所に長年従事し得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行い、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役今村昭文氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともに弁護士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を監査における幅広い意見に反映させることで、当社の監査等委員である社外取締役としての責務を適切に遂行しております。

社外取締役荻茂生氏は、現在荻公認会計士事務所に在籍する公認会計士として、その優れた人格、見識とともに公認会計士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を監査における幅広い意見に反映させることで、当社の監査等委員である社外取締役としての責務を適切に遂行しております。

なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) ① 役員一覧」に記載のとおりであります。社外取締役7氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役7氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門である内部監査部および会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役には報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。また、社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行い、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受ける体制を構築しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員(社外取締役)2名の計3名で構成され、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しており、公正かつ客観的な視点で取締役の職務の執行について監査しております。また、監査等委員の業務を補助するため、監査等委員会室を設置し、専任のスタッフ(1名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。

当事業年度において監査等委員会は14回開催されており、監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	出席回数	出席率
高橋 宏	常勤監査等委員	監査等委員会 14回/14回	100%
今村 昭文	監査等委員(社外取締役)	監査等委員会 14回/14回	100%
荻 茂生	監査等委員(社外取締役)	監査等委員会 14回/14回	100%

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における主な検討事項としては、監査等委員会規程等の監査基準の制定・改定、監査等委員会議長・選定監査等委員・特定監査等委員の選任、監査方針および監査計画の策定・遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性であります。また、会計監査人の選解任および不再任に関する総会決議議案の内容や、会計監査人の報酬等に対する同意ならびに監査等委員である取締役以外の選任および報酬に係る意見形成等、監査等委員会の決議による事項についても検討を行っています。

さらに、監査等委員会は、策定した監査計画に従い(1)業務の有効性および効率性の確保、(2)コンプライアンスおよびリスクの管理、(3)財務および非財務情報等の適正性・信頼性確保の3つを監査視点としつつ、当事業年度の重要事項として、「中計2026」の基本方針に係り設定される経営指標、重要施策の推進およびフォロー、外部環境の変化に応じて変更された内部統制システムの有効性確保、ESG経営推進に関する状況、大型受注案件に係る進捗状況、当社グループにおけるコンプライアンスを確保しリスクヘッジを図るための体制(関連法令対応、グループ内部通報制度等)の整備・運用等を掲げ、監査を実施いたしました。

また、当事業年度における監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)についても、定期的に行われる会計監査人からの監査の進捗報告の際にその選定過程について意見を聴取する等情報の共有を図るとともに、会計監査人のKAMへの対応状況を確認しております。

なお、監査等委員会では監査等委員の自己評価による実効性評価を実施しており、これにより監査等委員会の実効性向上に努めております。

c. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、インターネット等を経由した手段も活用しながら、内部監査部門と連携し、経営会議等の重要会議へ出席するほか、取締役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役および監査役等とのオンライン形式も交えた意思疎通・情報交換等を実施しています。

2名の監査等委員(社外取締役)は、常勤監査等委員による監査活動の内容を適宜共有しつつ、それぞれの専門的知見に基づき、客観的かつ適切な意見を表明し、監査の実効性を確保しております。さらに、当該監査等委員2名はそれぞれ指名諮問委員会、報酬諮問委員会に委員として出席し、取締役の指名・報酬に関する適切性を監視・監督しています。

② 内部監査の状況

内部監査部門は12名であり、代表取締役社長直轄として独立した組織・機能を有し、当社グループの各部門および子会社の活動の適法性、適正性を検証して改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。監査結果は代表取締役および監査等委員会に随時直接報告する仕組みが構築・実施されています。

また、内部監査部門は、会計監査人と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて相互の連携が図られています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称・継続監査期間・業務を執行した公認会計士・監査業務に係る補助者の構成

会計士監査については、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名			継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	業務執行社員	中原 義勝	4年	公認会計士	5名
指定有限責任社員	業務執行社員	大久保 豊	3年	その他	15名

b. 当該監査法人による継続監査期間

55年間

c. 監査法人の選定方針と理由

(公社)日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、選定しております。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には会計監査人を解任し、または、会社都合の場合の他、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会に提出する議案を決定いたします。

d. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、監査等委員会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、監査の品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目に基づき評価を行っております。また、財務担当役員および財務部長等の意見を聴取し、評価に反映しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	—	68	—
連結子会社	—	—	—	—
計	67	—	68	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、1百万円の追加報酬の額を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.は除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	11	—	2
連結子会社	28	6	33	8
計	28	17	33	10

(注) 前連結会計年度の非連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は1百万円、非監査業務に基づく報酬は2百万円です。当連結会計年度の非連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は1百万円、非監査業務に基づく報酬は1百万円です。

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED、SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED、SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などの妥当性について必要な検証を行った結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等が合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に係る同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下1. から4. において同様）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬諮問委員会からの答申に基づいた決定を行うことを前提として代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）に委任し、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）からの報告により確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

ア. 取締役の個人別の報酬等（後記イ. 及びウ. に定める報酬等を除きます。）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含みます。）

当社の取締役の報酬等として、役職位を基本とした月額報酬を支給し、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力及び責任に見合う適切な水準とする。

イ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等の業績指標の内容及び業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含みます。）

(ア) 金銭報酬(現金賞与)

社内取締役の金銭報酬（現金賞与）として、会社業績向上を図るための業績連動報酬を毎事業年度一定の時期に支給する。当該金銭報酬については、定量的な業績と定性的な評価での算定とし、定量的な業績指標は企業価値の持続的な向上の指標となる連結営業利益率、連結ROE（自己資本利益率）と連結ROIC（投下資本利益率）を選定する。なお、業績連動報酬の水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力及び責任に見合う適切な水準とした上で、具体的には下記の計算式により算出する。

現金賞与額＝役位別基礎報酬×年度業績支給率

年度業績支給率＝当該年度の連結営業利益率に基づく支給率×60%＋当該年度の連結ROE(自己資本利益率)に基づく支給率×20%＋当該年度の連結ROIC(投下資本利益率)に基づく支給率×20%

(イ)業績連動型譲渡制限付株式報酬

社内取締役の株式報酬として、会社業績向上を図るための業績連動型譲渡制限付株式報酬を原則として毎事業年度終了後に支給する。当該株式報酬については、各事業年度を評価対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて定めた株式数（以下、「役位別基礎株式数」といいます。）に取締役会があらかじめ定めた業績指標の事業年度終了時における達成度（以下、「業績支給率」といいます。）を乗じた数を支給株式数とする。

業績支給率は取締役会において定めるものとし、下記の計算式により算出する。

業績支給率＝当該年度の連結営業利益率に基づく支給率×60%＋当該年度の連結ROE（自己資本利益率）に基づく支給率×20%＋当該年度の連結ROIC（投下資本利益率）に基づく支給率×20%

- ・各事業年度における連結営業利益率、連結ROE及び連結ROICの実績に応じて0%～200%の範囲で変動する。
- ・業績支給率は新たな中期経営計画策定の都度見直す。

当該株式報酬の交付は、対象取締役に対し、取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることにより行う。対象取締役の役位別基礎株式数は、中期経営計画期間中は固定するものとし、対象取締役の役位別のターゲット金額を、中期経営計画期間の初年度の当該株式報酬に係る株式の発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数とする。対象取締役に付与する金銭報酬債権の額は、当該株式報酬の1株あたりの発行価額に、支給株式数を乗じた額とする。当該株式報酬の1株あたりの発行価額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定する。譲渡制限の解除日は、原則として取締役の退任日とする。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

(ア)業績連動型譲渡制限付株式報酬

上記イ. (イ)と同様。

(イ)勤務継続型譲渡制限付株式報酬

社内取締役の株式報酬として、一定期間継続して当社の取締役を務めることを譲渡制限解除の条件とする勤務継続型譲渡制限付株式報酬を原則として毎年支給する。当該株式報酬の交付は、対象取締役に対し、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることにより行う。対象取締役の役位別の支給株式数は、中期経営計画期間中は固定するものとし、対象取締役の役位別のターゲット金額を、中期経営計画期間の初年度の当該株式報酬に係る株式の発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数とする。対象取締役に付与する金銭報酬債権の額は、当該株式報酬の1株あたりの発行価額に、支給株式数を乗じた額とする。当該株式報酬の1株あたりの発行価額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定する。譲渡制限の解除日は、原則として取締役の退任日とする。

エ. 各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬制度における社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬としての月額報酬（基本報酬）と変動報酬として(i)継続的な勤務を条件とした株式報酬、(ii)短期的な業績に連動した現金賞与、(iii)中長期的な業績に連動した株式報酬を適切な割合で組み合わせることにより、健全なインセンティブとして機能させるという基本方針のもと、固定報酬（基本報酬）：勤務継続型譲渡制限付株式報酬：業績連動報酬（現金賞与）：業績連動型譲渡制限付株式報酬＝55%：10%：25%：10%を想定している（なお、社外取締役は基本報酬のみとする。）。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する方針

(ア) 金銭報酬(月額報酬及び現金賞与)

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び社内取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を受けることとする。

(イ) 株式報酬(勤務継続型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬)

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各対象取締役の譲渡制限付株式報酬における各位別のターゲット金額、役位別基礎株式数、支給株式数及び現物出資財産としての金銭報酬債権の支給額の配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を受けることとする。

カ. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の業績が悪化したときまたは取締役が不祥事を惹起させたときは、各取締役の役員報酬の一部を支給しないことがある。

2. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長坂元繁友氏に対し取締役の個人別の報酬等の決定を委任しました。

委任された権限の内容並びに当該権限が適切に行使されるようにするために講じた措置の内容は、上記1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針オ. のとおりであり、取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受け、代表取締役社長に対して、当該答申に基づいた決定を行うことを前提として委任しました。

代表取締役社長へ委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

3. 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容

勤務継続型譲渡制限付株式報酬による当社の普通株式の発行または処分は原則として毎年行い、対象取締役の役位に基づいて取締役会があらかじめ定めた株式数を譲渡制限付株式として交付します。対象取締役に付与する金銭報酬債権の額は、当該株式報酬の1株当たりの払込金額に、交付株式数を乗じた額とします。当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約Ⅰ」といいます。）を締結するものとしたします。

- ア. 対象取締役は、本割当契約Ⅰにより割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式Ⅰ」といいます。）の払込期日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式Ⅰについて、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- イ. 当該取締役が、譲渡制限期間の間で当社の取締役会が定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」といいます。）が満了する前に上記ア. を定める地位を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。その他、本割当株式Ⅰの全部または一部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合も、当社は、本割当株式Ⅰを無償で取得する。
- ウ. 当社は、当該取締役が、役務提供予定期間中、継続して、上記ア. に定める地位にあったことを条件として、本割当株式Ⅰの全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記イ. に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記ア. に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅰの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- エ. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記ウ. の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。
- オ. 上記ア. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画その他の組織再編等（以下、総称して「組織再編等」といいます。）に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式Ⅰについて、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- カ. 上記オ. に規定する場合においては、当社は、上記オ. の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。
- キ. 本割当契約Ⅰに関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

4. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容

業績連動型譲渡制限付株式報酬による当社の普通株式の発行または処分は、原則として業績評価対象期間である各事業年度の終了後に行い、役位別基礎株式数に取締役会があらかじめ定めた業績支給率を乗じた株式数を譲渡制限付株式として交付します。対象取締役に付与する金銭報酬債権の額は、当該株式報酬の1株当たりの払込金額に、交付株式数を乗じた額とします。

なお、当該事業年度における対象取締役の在任期間によって、交付株式数を合理的に調整することがあります。

当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で業績連動型譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約Ⅱ」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ア. 対象取締役は、本割当契約Ⅱにより割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式Ⅱ」といいます。）の払込期日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式Ⅱについて譲渡制限に服する。
- イ. 本割当株式Ⅱの全部または一部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合、当社は、本割当株式Ⅱを無償で取得する。
- ウ. 当該取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により上記ア. に定める地位から退任した場合に限り、本割当株式Ⅱの全部について譲渡制限を解除する。
- エ. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記ウ. の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- オ. 上記ア. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式Ⅱについて、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- カ. 本割当契約Ⅱに関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

ただし、各事業年度の終了後、最初に開催される定時株主総会の日までに任期満了その他正当な理由により対象取締役が上記ア. に定める地位を退任した場合は、上記と同様の算定式を用いて算出された数の譲渡制限が付されていない普通株式を交付します。また、各事業年度の終了後、最初に開催される定時株主総会の日までに、死亡により対象取締役が退任する場合には、当該対象取締役の相続人に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する予定であった金銭報酬債権相当額の金銭を支払うことといたします。

各事業年度終了前に上記ア. に定める地位を退任した場合または一定の非違行為があった場合には株式を交付しないこととします。

また、各事業年度終了前に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）、株式を交付しないこととします。

5. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	勤務継続型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	121	14	4	15	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外役員	69	69	—	—	—	7

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度において在任した使用人兼務取締役はおりません。
2. 金銭報酬（現金賞与）に係る業績指標は、当事業年度の連結営業利益率、連結ROE（自己資本利益率）及び連結ROIC（投下資本利益率）であり、これらの業績指標を選定した理由は、これらの業績指標は、企業価値の持続的な向上の指標となるためです。金銭報酬（現金賞与）の額の算定方法は、「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針イ.（ア）」のとおりであり、年度業績支給率は各事業年度における連結営業利益率、連結ROE及び連結ROICの実績に応じて0%～200%の範囲で変動します。なお、当該業績指標に関する実績は、連結営業利益率3.3%、連結ROE（自己資本利益率）0.9%及び連結ROIC（投下資本利益率）2.7%であります。
3. 業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る業績指標は、連結営業利益率、連結ROE（自己資本利益率）及び連結ROIC（投下資本利益率）であり、これらの業績指標を選定した理由は、これらの業績指標は、企業価値の持続的な向上の指標となるためです。業績連動型譲渡制限付株式報酬の額の算定方法は、「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針イ.（イ）」のとおりであり、年度業績支給率は各事業年度における連結営業利益率、連結ROE及び連結ROICの実績に応じて0%～200%の範囲で変動します。なお、当該業績指標に関する実績は、連結営業利益率3.3%、連結ROE（自己資本利益率）0.9%及び連結ROIC（投下資本利益率）2.7%であります。
4. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の額は当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針ウ.（イ）及び3. 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容」のとおりであります。また、当事業年度は取締役（監査等委員及び社外取締役を除きます。）4名に対し5,060株を交付いたしました。
6. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針ウ.（ア）及び4. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容」のとおりであります。また、当事業年度は取締役（監査等委員及び社外取締役を除きます。）4名に対し4,521株を交付いたしました。
7. 取締役（監査等委員を除きます。）の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分年額150百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人兼務分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除きます。）の員数は、9名（うち社外取締役5名）です。
8. 金銭報酬とは別枠で、2024年6月24日開催の第101回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の勤務継続型譲渡制限付株式報酬は年額63百万円以内、株式数の上限を年19,000株以内とし、勤務継続型譲渡制限付株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結すると決議いただいております。当該割当契約の概要は、「3. 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容」のとおりであります。また、当該株主総会において、取締役の業績連動型譲渡制限付株式報酬は年額126百万円以内、株式数の上限を年22,000株以内とし、業績連動型譲渡制限付株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結すると決議いただいております。当該割当契約の概要は、「4. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容」のとおりであります。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。
9. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第96回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と定義し、区分を行っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク、資本コスト等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。当事業年度は、上記の方針、方法に基づいて検証した結果、1銘柄の売却を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	342
非上場株式以外の株式	15	11,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 関係会社株式からの区分変更による増加は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,449

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,498,580	2,248,580	主に当社射出成形機及びダイカストマシンの主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	4,738	5,882		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	925,524	925,524	資金借入等の銀行取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	2,371	1,502		
TOPPANホールディングス(株)	277,979	277,979	主に当社押出成形機の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	1,141	1,126		
積水化学工業(株)	224,179	224,179	主に当社射出成形機の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	584	570		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	153,606	153,606	資金借入等の銀行取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	768	582		
(株)ニフコ	100,600	100,600	主に当社射出成形機の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	441	360		
(株)横浜フィナンシャルグループ	444,215	444,215	資金借入等の銀行取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	610	435		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ(株)	91,010	91,010	主に当社ダイカストマシンの主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	219	203		
三井住友トラスト・グループ(株)	56,588	56,588	資金借入等の銀行取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	277	210		
アイダエンジニアリング(株)	204,000	204,000	主に当社工作機械の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	218	182		
新東工業(株)	97,800	97,800	主に当社内鑄造設備の補修及び改造協力先であり、鑄造技術における連携強化を図るために保有しています。	有
	89	81		
(株)アーレスティ	49,635	49,635	当社ダイカストマシンの主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	有
	39	32		
天昇電気工業(株)	46,500	46,500	当社射出成形機の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	12	11		
前澤化成工業(株)	5,000	5,000	主に当社射出成形機の主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	10	9		
日本プラスト(株)	11,000	11,000	主に当社ダイカストマシンの主要ユーザーであり、販売取引の円滑化及び強固な関係構築を図るために保有しています。	無
	4	3		

(注) 1. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などに加え、資本コストを踏まえた配当・取引額等の定量的効果を含め総合的判断を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①企業戦略と関連付けた人材戦略

人材戦略と事業戦略を一体で捉え、連動させることを基本方針としています。重点テーマの事業戦略と紐づいた人材の流動化においては、マーケットや事業の変化に応じて、最適な人材を柔軟に再配置する仕組みの高度化が必要だと考えています。そのためには、海外拠点を含む統一的な人事ガバナンスと人材データベースの整備、従業員一人一人の経験・志向・能力を正確に把握するタレントマネジメントの深化、ロールモデルの明確化と社内共有によるキャリア意識の醸成も必要だと考えています。

当社は、「革新的な技術力で世界の製造業のメガトレンドに応える企業集団」を見据えた人的資本の強化に取り組んでおり、特に変わりゆく外部環境へ対応するため、研究開発・DX戦略、製造技術、営業、コーポレート（経営企画・人事・財務等）等において、新規分野に関する知見を有する人材の増強に努めています。

同時に、人材の定着と生産性の向上、イノベーションの創出を通じた持続的な企業価値向上に向けて、働き方改革や多様性の向上等に取り組んでいます。

中期経営計画「中計2026」（2026年度を最終事業年度とする）では、成長するマーケットを見定め、事業ポートフォリオのタイムリーな組み替えが可能となるよう、人材が流動化しやすい基盤整備を進めています。人材を「企業価値の源泉＝人的資本」と捉え、より戦略的な配置・育成・活用を進め、事業戦略と一体となった人材戦略を推進していきます。

経営環境やマーケットの変化に迅速かつ柔軟に対応し、事業の成長を支えるため、基本方針に基づき、以下の人材戦略を実行していきます。

1. 事業戦略と連動した人材ポートフォリオの構築
2. 統一的な人事ガバナンスの確立と基盤整備
3. タレントマネジメントの深化
4. キャリア意識の醸成と自律的成長の支援

②従業員の給与等の決定方針

当社は、従業員の給与等をはじめとする処遇を決定する基本方針として、役割や成果を適正に評価する「人事制度」に基づいた運用を行っています。多様な人材の処遇、キャリア形成、専門職人材の活躍が可能な人事制度を導入しており、この制度を基盤として給与水準や賞与を決定しています。「職務・役割」を基軸として、成果を上げた社員がより報われる環境を整えています。当社の人事制度は、「等級制度」「評価制度」「報酬制度」の3つの柱が連動し、社員の持続的な成長を支援する仕組みとなっています。

- a. 等級制度：社員の成長段階や業務遂行に適した体系
 - ・ 役職や役割を等級と連動させるとともに、昇格・降格基準を定義することで、適切な処遇や長期的な育成を目指します。
 - ・ 専門職を設け、優秀な専門人材の外部からの獲得や、社内での育成を促進します。
- b. 評価制度：求められる成果や能力・スキルを適切に測定し、人材の成長を促す仕組み
 - ・ 等級別の定義に応じた評価項目を設定し、一人ひとりに期待される役割や成果を明確に測定します。
- c. 報酬制度（給与等の決定方針）：成果やパフォーマンスと連動した報酬の仕組み
 - ・ 個々の役割や成果を適切に評価し、成果やパフォーマンスに応じた納得性の高い報酬を支給します。
 - ・ 優秀な専門人材に対しては報酬上限を定めず、専門職として市場水準で処遇します。

d. 3つの制度の連携によるフェアな処遇の実現

これらの制度が相互に連動することで、納得性の高い給与等の決定に努めています。

- ・ 等級制度 ⇔ 報酬制度（報酬水準の決定）

担っている等級・役割に基づいて、ベースとなる適正な報酬水準が決定されます。

- ・ 等級制度 ⇔ 評価制度（昇格・降格の判定、評価基準の決定）

等級ごとに定められた基準に沿って評価が行われ、その結果が昇格や降格の公平な判定につながります。

- ・ 報酬制度 ⇔ 評価制度（処遇の反映）

評価によって測定されたパフォーマンスや成果が、給与や賞与といった処遇に反映されます。

この事業戦略と一体となった人事・報酬制度を通じて、社員一人ひとりの自律的な成長を促し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
成形機	1,857
工作機械	487
制御機械	279
報告セグメント計	2,623
その他	287
全社(共通)	265
合計	3,175

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、人事、総務、財務等の管理部門の従業員数であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,536	43.8	19.6	7,061,483	△1.7

セグメントの名称	従業員数(名)
成形機	732
工作機械	347
制御機械	128
報告セグメント計	1,207
その他	195
全社(共通)	134
合計	1,536

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、人事、総務、財務等の管理部門の従業員数であります。

③ 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

芝浦機械労働組合	1,011名
東栄電機労働組合	89名

芝浦機械労働組合は、産業別労働組合JAMに加入しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.0	89.5	77.4	81.1	58.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
芝浦機械エンジニアリング株式会社	3.3	75.0	76.8	77.2	61.2
東栄電機株式会社	0.0	100.0	86.4	82.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

c. 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	76.9	77.9	80.8	62.1

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 提出会社を含む国内連結会社のみを対象としております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第103期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,388	37,890
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 23,956	※5 22,745
電子記録債権	3,425	3,912
有価証券	18,000	5,000
商品及び製品	35,790	14,171
仕掛品	26,461	35,562
原材料及び貯蔵品	40	334
その他	7,160	5,228
貸倒引当金	△72	△99
流動資産合計	151,150	124,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,309	49,554
減価償却累計額	△28,091	△28,917
建物及び構築物 (純額)	21,218	20,637
機械装置及び運搬具	26,230	27,819
減価償却累計額	△21,930	△23,526
機械装置及び運搬具 (純額)	4,300	4,293
土地	6,741	6,778
リース資産	1,568	1,816
減価償却累計額	△862	△1,112
リース資産 (純額)	706	704
建設仮勘定	221	219
その他	7,202	8,260
減価償却累計額	△6,416	△7,380
その他 (純額)	785	879
有形固定資産合計	※1 33,973	※1 33,512
無形固定資産		
のれん	378	324
その他	771	660
無形固定資産合計	1,150	984
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,754	※2 12,006
長期貸付金	2	765
繰延税金資産	557	520
その他	※2 1,528	※2 1,738
貸倒引当金	△510	△797
投資その他の資産合計	13,332	14,233
固定資産合計	48,457	48,730
資産合計	199,607	173,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,965	12,924
電子記録債務	1,037	2,220
短期借入金	10,135	10,733
未払法人税等	2,895	654
未払費用	2,101	2,255
賞与引当金	2,382	2,276
製品保証引当金	727	786
契約負債	36,353	10,458
その他	1,872	2,268
流動負債合計	71,472	44,578
固定負債		
長期借入金	-	59
繰延税金負債	3,194	3,165
役員退職慰労引当金	26	29
退職給付に係る負債	6,826	6,035
資産除去債務	413	573
その他	503	493
固定負債合計	10,964	10,357
負債合計	82,436	54,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	11,538	11,539
利益剰余金	82,222	80,313
自己株式	△3,631	△3,583
株主資本合計	102,613	100,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,448	6,766
為替換算調整勘定	6,596	8,470
退職給付に係る調整累計額	1,512	2,549
その他の包括利益累計額合計	14,557	17,786
純資産合計	117,171	118,541
負債純資産合計	199,607	173,476

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	168,191	※1	132,815
売上原価	※2, ※4	114,643	※2, ※4	91,460
売上総利益		53,547		41,354
販売費及び一般管理費				
販売手数料		3,124		1,856
荷造運搬費		8,298		5,292
製品保証引当金繰入額		△145		21
従業員給料及び手当	※3	14,372	※3	15,317
賞与引当金繰入額		△10		24
退職給付費用		532		519
減価償却費		993		1,580
賃借料		1,157		1,240
旅費及び交通費		1,292		1,218
研究開発費	※4	1,420	※4	1,259
外注費		826		1,078
その他		7,588		7,576
販売費及び一般管理費合計		39,452		36,987
営業利益		14,095		4,367
営業外収益				
受取利息		211		311
受取配当金		509		548
為替差益		-		36
その他		289		430
営業外収益合計		1,010		1,326
営業外費用				
支払利息		190		156
為替差損		191		-
操業停止費用	※5	211		-
システム移行関連費用		-		309
その他		427		226
営業外費用合計		1,020		691
経常利益		14,085		5,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 4,043	※6 0
関係会社株式売却益	7	58
投資有価証券売却益	-	2,376
負ののれん発生益	-	118
特別利益合計	4,051	2,554
特別損失		
固定資産処分損	※7 62	※7 359
関係会社出資金評価損	-	406
関係会社株式売却損	6	-
投資有価証券評価損	6	-
減損損失	-	※8 2,177
特別退職金	157	1,058
特別損失合計	232	4,002
税金等調整前当期純利益	17,904	3,554
法人税、住民税及び事業税	5,063	2,521
法人税等調整額	243	4
法人税等合計	5,306	2,525
当期純利益	12,597	1,028
親会社株主に帰属する当期純利益	12,597	1,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,597	1,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,675	317
為替換算調整勘定	△75	1,846
退職給付に係る調整額	△110	1,031
その他の包括利益合計	※ △1,861	※ 3,195
包括利益	10,735	4,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,735	4,224
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	11,538	79,140	△7,877	95,286
当期変動額					
剰余金の配当			△3,345		△3,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,597		12,597
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の消却		△15	△6,169	6,185	-
譲渡制限付株式報酬		15		60	76
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,081	4,245	7,327
当期末残高	12,484	11,538	82,222	△3,631	102,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	8,123	6,672	1,623	16,419	111,705
当期変動額					
剰余金の配当					△3,345
親会社株主に帰属する 当期純利益					12,597
自己株式の取得					△2,000
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬					76
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,675	△75	△110	△1,861	△1,861
当期変動額合計	△1,675	△75	△110	△1,861	5,465
当期末残高	6,448	6,596	1,512	14,557	117,171

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	11,538	82,222	△3,631	102,613
当期変動額					
剰余金の配当			△3,309		△3,309
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,028		1,028
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬		1		48	50
連結範囲の変動			371		371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	△1,909	48	△1,858
当期末残高	12,484	11,539	80,313	△3,583	100,754

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	6,448	6,596	1,512	14,557	117,171
当期変動額					
剰余金の配当					△3,309
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,028
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬					50
連結範囲の変動		28	4	33	404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	317	1,846	1,031	3,195	3,195
当期変動額合計	317	1,874	1,036	3,228	1,369
当期末残高	6,766	8,470	2,549	17,786	118,541

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,904	3,554
減価償却費	2,728	3,239
減損損失	-	2,177
特別退職金	157	1,058
のれん償却額	54	54
負ののれん発生益	-	△118
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	67
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△342	△106
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△150	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	105	△216
受取利息及び受取配当金	△720	△859
支払利息	190	156
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1	△58
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△2,376
関係会社出資金評価損	-	406
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△3,981	359
売上債権の増減額 (△は増加)	2,973	1,608
棚卸資産の増減額 (△は増加)	40,132	13,958
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,049	134
契約負債の増減額 (△は減少)	△38,807	△26,251
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,215	150
預り金の増減額 (△は減少)	0	△69
未払金の増減額 (△は減少)	△631	116
その他	11,763	△1,077
小計	14,113	△4,068
利息及び配当金の受取額	717	867
利息の支払額	△93	△114
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,249	△5,320
特別退職金の支払額	△157	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,331	△8,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,713	△2,499
有形固定資産の売却による収入	4,274	2
無形固定資産の取得による支出	△219	△175
投資有価証券の取得による支出	△300	-
投資有価証券の売却による収入	-	2,449
関係会社株式の売却による収入	14	73
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	-	※3 △929
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※3 △103
短期貸付金の増減額 (△は増加)	5	△6
長期貸付金の回収による収入	0	0
信託預金の増減額 (△は増加)	△175	△10
その他	22	△417
投資活動によるキャッシュ・フロー	910	△1,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	131
短期借入金の返済による支出	△885	-
自己株式の取得による支出	△2,000	△0
配当金の支払額	△3,345	△3,309
その他	△300	△331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,532	△3,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	1,784
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,752	△12,004
現金及び現金同等物の期首残高	51,588	54,341
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	382
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,341	※1 42,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数19社

[主要な連結子会社名]

芝浦機械エンジニアリング(株)

東栄電機(株)

テクノリンク(株)

(株)ファンクショナル・フルイッド

芝浦セムテック(株)

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.

SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED

SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE. LTD.

SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA

前連結会計年度において非連結子会社であったPT. SHIBAURA MACHINE INDONESIA、SHIBAURA MACHINE VIETNAM COMPANY LIMITEDは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数9社

[主要な非連結子会社名]

SHIBAURA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

SHIBAURA MACHINE MEXICO, S. A. DE C. V.

SHIBAURA MACHINE EUROPE S. R. L.

非連結子会社(9社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社一社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数9社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

SHIBAURA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

SHIBAURA MACHINE MEXICO, S. A. DE C. V.

SHIBAURA MACHINE EUROPE S. R. L.

非連結子会社(9社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、SHIBAURA MACHINE (ANHUI) CO., LTD.、SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.、SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、SHIBAURA MACHINE LWB GmbHの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法を採用しております。なお、国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。

建物以外

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準の方法

① 顧客との契約から生じる収益

収益は、以下の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、成形機事業、工作機械事業、制御機械事業およびその他の事業に関わる製品の製造、販売及び保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定しております。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品又はサービスの販売価格やその他合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

製品を顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時から契約当初において予定された移転時点までの期間が1年を超える場合においては、重要な金利要素の影響を調整しております。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

1. 成形機事業

成形機事業は、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機の製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡すとともに、顧客に当該製品を用いた生産活動を可能にさせる義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

2. 工作機械事業

工作機械事業は、工作機械（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤など）、超精密加工機などの製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡すとともに、顧客に当該製品を用いた生産活動を可能にさせる義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

3. 制御機械事業

制御機械事業は、産業用ロボット、電子制御装置などの製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡す義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

② その他の収益

不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産 (貸借対照表計上額)	557	520
繰延税金資産 (相殺前)	3,887	3,966
繰延税金負債 (貸借対照表計上額)	3,194	3,165
繰延税金負債 (相殺前)	6,524	6,611

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、算定しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得は、グループ各社における翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、各製品ごとの受注残高の発現時期および翌期の受注状況を予測し、作成しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の発現時期および受注状況の予測は、地政学的リスクによる想定を超えた一部製品の販売台数の減少および販売価格の下落や世界各国における景気低迷やインフレ、金融引き締めなど、将来の不確実な経済状況の影響による見積りの不確実性を伴うため、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」にて表示していた27,381百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」23,956百万円、「電子記録債権」3,425百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」15,003百万円は、「支払手形及び買掛金」13,965百万円、「電子記録債務」1,037百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	229百万円	127百万円
出資金 (投資その他の資産その他に含む)	241	264

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Wells Fargo Equipment Finance	426百万円	721百万円
TM Acceptance Corp.	94	—
Huntington National Bank	28	—
計	548	721

4 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,356百万円	534百万円
売掛金	19,235	19,515
契約資産	3,363	2,695

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△494百万円	411百万円

※3 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	1,420百万円	1,259百万円
当期製造費用	1,354	1,424
計	2,775	2,684

※5 操業停止費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において鋳物設備が一部損傷したことによる操業停止期間に関わる固定費相当額等であります。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具・器具及び備品	—	0
土地	4,041	—
計	4,043	0

※7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	329百万円
機械装置及び運搬具	11	16
工具・器具及び備品	17	12
無形固定資産	—	0
計	62	359

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類
中国 上海市	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産
ドイツ バイエルン州	その他	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市) の工場閉鎖予定に伴い、将来使用見込の無い処分予定資産並びに現時点で合理的な使用計画が見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

また、SHIBAURA MACHINE LWB GmbH (ドイツ バイエルン州) に係るのれんは、取得対価算定時の事業計画からその時点以後の業績に乖離が生じたため、同社に対する出資金の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	85
その他の無形固定資産	18
のれん	2,067
その他の無形固定資産	6
合計	2,177

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産についてはカンパニーを基準としてグルーピングを行っており、連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、事業用資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,278百万円	2,802百万円
組替調整額	—	△2,376
法人税等及び税効果調整前	△2,278	425
法人税等及び税効果額	602	△107
その他有価証券評価差額金	△1,675	317
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△75	1,846
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△75	1,846
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△161	1,102
組替調整額	50	△70
法人税等及び税効果調整前	△110	1,031
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△110	1,031
その他の包括利益合計	△1,861	3,195

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	26,977,106	—	2,156,700	24,820,406
合計	26,977,106	—	2,156,700	24,820,406
自己株式				
普通株式(注2)	2,809,953	556,811	2,177,411	1,189,353
合計	2,809,953	556,811	2,177,411	1,189,353

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,156,700株は、自己株式の消却による減少2,156,700株によるものであります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加556,811株は、自己株式の取得556,700株及び単元未満株式の買取りによる増加111株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,177,411株は、譲渡制限付株式の付与による減少20,711株及び自己株式の消却による減少2,156,700株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,691	70.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,654	70.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,654	利益剰余金	70.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,820,406	—	—	24,820,406
合計	24,820,406	—	—	24,820,406
自己株式				
普通株式(注1)	1,189,353	46	16,005	1,173,394
合計	1,189,353	46	16,005	1,173,394

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加46株によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少16,005株は、譲渡制限付株式の付与による減少16,005株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,654	70.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,655	70.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会	普通株式	1,655	利益剰余金	70.00	2026年3月31日	2026年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	36,388百万円	37,890百万円
有価証券	18,000	5,000
信託預金	△47	△169
現金及び現金同等物	54,341	42,720

2 重要な非資金取引

(1) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	6,185百万円	－百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ファンクショナル・フルイッドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	609	百万円
固定資産	399	〃
のれん	△118	〃
流動負債	△39	〃
固定負債	△321	〃
株式の取得価額	528	〃
現金及び現金同等物	△425	〃
差引：取得のための支出	103	〃

また、持分の取得により新たにSHIBAURA MACHINE LWB GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社持分の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,337	百万円
固定資産	831	〃
のれん	2,067	〃
流動負債	△3,193	〃
固定負債	△1,008	〃
為替換算調整	△29	〃
株式の取得価額	2,005	〃
取得価額に含まれる未払額	△200	〃
為替換算差額	△10	〃
現金及び現金同等物	△865	〃
差引：取得のための支出	929	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

該当事項はありません。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	655	799
1年超	2,511	2,633
合計	3,166	3,433

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は、関係会社への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

また、当社グループは財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産	27,381	27,372	△9
(2) 投資有価証券	11,201	11,201	—
資産計	38,582	38,573	△9
デリバティブ取引 (*3)	0	0	—

(*1) 「現金及び預金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	553

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産	26,658	26,628	△29
(2) 投資有価証券	11,533	11,533	—
(3) 長期貸付金	765		
貸倒引当金 (*3)	△241		
	523	524	0
資産計	38,716	38,687	△28
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	155	155	0
負債計	155	155	0
デリバティブ取引 (*4)	(6)	(6)	—

(*1) 「現金及び預金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	472

(*3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,384	—	—	—
受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産	27,300	81	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	18,000	—	—	—
合計	81,685	81	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,886	—	—	—
受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産	26,554	103	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
長期貸付金	—	765	—	—
合計	69,440	869	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,135	—	—	—	—	—
合計	10,135	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,637	—	—	—	—	—
長期借入金	95	24	24	10	—	—
合計	10,733	24	24	10	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,201	—	—	11,201
その他	—	18,000	—	18,000
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	11,201	18,000	—	29,201

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,533	—	—	11,533
その他	—	5,000	—	5,000
資産計	11,533	5,000	—	16,533
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、電子記録債権、売掛金 及び契約資産	—	27,372	—	27,372
資産計	—	27,372	—	27,372

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、電子記録債権、売掛金 及び契約資産	—	26,628	—	26,628
長期貸付金	—	524	—	524
資産計	—	27,153	—	27,153
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを含む)	—	155	—	155
負債計	—	155	—	155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他に含まれる有価証券は主に譲渡性預金であります。短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間又は信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	11,119	1,885	9,234
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11,119	1,885	9,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	81	99	△18
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	18,000	18,000	—
小計	18,081	18,099	△18
合計	29,201	19,985	9,215

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(注) 2 上表の「(3) その他」は、譲渡性預金等であります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	11,444	1,813	9,631
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	11,444	1,813	9,631
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	89	99	△10
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5,000	5,000	—
小計	5,089	5,099	△10
合計	16,533	6,913	9,620

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(注) 2 上表の「(3) その他」は、譲渡性預金であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,449	2,376	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式として保有していたセパレーターデザイン株式会社の株式は、当該株式の一部売却により当社の持分比率が低下したため、保有目的を関係会社株式からその他有価証券に変更しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券株式評価損6百万円(非上場株式6百万円)を計上しております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、関係会社出資金評価損406百万円を計上しております。なお、市場株式のない株式等の減損処理にあたっては、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	35	—	0	0
	買建 日本円	657	—	0	0
	合計	693	—	0	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	—	—	—	—
	買建 日本円	197	—	△6	△6
合計		197	—	△6	△6

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,077	—	(注)
合計			1,077	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,241	—	(注)
合計			1,241	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)を設けております。また、一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,001百万円	12,028百万円
勤務費用	696	718
利息費用	165	165
数理計算上の差異の発生額	21	△881
退職給付の支払額	△854	△662
過去勤務費用の発生額	—	71
連結範囲の変更に伴う増加額	—	136
退職給付債務の期末残高	12,028	11,576

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,391百万円	5,202百万円
期待運用収益	35	36
数理計算上の差異の発生額	△140	291
事業主からの拠出額	166	166
退職給付の支払額	△250	△157
年金資産の期末残高	5,202	5,541

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,472百万円	4,365百万円
年金資産	△5,202	△5,541
	△730	△1,175
非積立型制度の退職給付債務	7,556	7,211
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,826	6,035
退職給付に係る負債	6,826	6,035
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,826	6,035

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	696百万円	718百万円
利息費用	165	165
期待運用収益	△35	△36
数理計算上の差異の費用処理額	50	△78
過去勤務費用の費用処理額	—	8
確定給付制度に係る退職給付費用	876	776

(注) 上記退職給付費用以外に中国工場の閉鎖に伴う特別退職金として、当連結会計年度において1,058百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△110百万円	1,095百万円
過去勤務費用	—	△63
合計	△110	1,031

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,512百万円	2,612百万円
未認識過去勤務費用	—	△63
合計	1,512	2,549

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	52%	54%
国内株式	14	12
外国債券	13	13
外国株式	13	12
保険資産(一般勘定)	7	7
その他	1	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.5%
長期期待運用収益率	0.6%	0.7%
予想昇給率 (注)	9.0%	9.4%

(注) 予想昇給率は、退職金ポイント制度の年齢別予想昇給指数により算定したポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度146百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	137,074百万円	134,097百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	120,649	117,614
差引額	16,424	16,482

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.497% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.499% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、別途積立金(前連結会計年度24,876百万円、当連結会計年度23,561百万円)、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度8,451百万円、当連結会計年度7,078百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度22百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	429百万円	756百万円
貸倒引当金	171	195
退職給付に係る負債	2,496	2,514
棚卸資産評価損	810	899
棚卸資産未実現損益	596	720
賞与引当金	709	657
有価証券評価損	284	385
未払事業税	209	69
その他	1,562	1,702
繰延税金資産小計	7,269	7,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△429	△756
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,953	△3,177
評価性引当額小計	△3,382	△3,933
繰延税金資産合計	3,887	3,966
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,427	△2,314
その他有価証券評価差額金	△2,760	△2,868
資産除去債務	△134	△87
海外現地法人留保金	△1,060	△1,143
未収事業税	—	△27
その他	△141	△169
繰延税金負債合計	△6,524	△6,611
繰延税金資産(負債)の純額	△2,637	△2,644

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	49	22	61	93	102	99	429
評価性引当額	△49	△22	△61	△93	△102	△99	△429
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	24	62	104	114	280	170	756
評価性引当額	△24	△62	△104	△114	△280	△170	△756
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
住民税均等割	0.2	4.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△2.6
評価性引当額	1.5	15.5
連結消去による影響額	△2.4	0.3
のれん償却費	0.1	0.5
のれん減損損失	—	17.4
親会社との税率差異	0.3	0.6
繰越欠損金の期限切れ	0.1	1.6
留保金課税	△0.7	0.8
税額控除等	△1.5	△0.6
その他	0.6	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	71.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月18日付で株式会社ファンクショナル・フルイッドの全株式を取得し、子会社化することについて決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2025年5月1日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社ファンクショナル・フルイッド

事業の内容

二次冷却システムの製造・販売・設置、冷却水防錆媒体・防錆薬品・加湿剤の製造・販売、操業環境及び機械加工最適化のための各種機器の製造・販売、冷却水システム・熱交換システム及び操業周辺環境についてのテクニカルコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ファンクショナル・フルイッドは、独自の金型冷却装置を持ち、生産現場における効率の良い熱移動による品質・生産性の向上に貢献しており、長年にわたる実績とノウハウを保有しております。これら技術・商品を当社グループに取り込むことで、連続安定成形を望む顧客への提案力を強化し、当社の射出成形機やダイカストマシンなどの製品群と組み合わせることで、生産性の向上のみならず、適正な水量・水温による効率的な冷却により消費電力を抑制し、省エネとCO2排出量の削減にも寄与することから、グローバルな販売の拡大及び SDGs への貢献につなげていくことが可能になると判断し、本株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年5月1日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び預金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	528百万円
取得原価		528百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬・手数料等 9百万円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

118百万円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	609	百万円
固定資産	399	〃
資産合計	1,008	〃
流動負債	39	〃
固定負債	321	〃
負債合計	360	〃

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるSHIBAURA MACHINE EMEA GmbHは、2025年11月28日付でSHIBAURA MACHINE LWB GmbH（以下「SML社」という。）の持分の80%を取得し、当社グループの連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

SHIBAURA MACHINE LWB GmbH

事業の内容

射出成形機を中心とする産業用機械の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画「中計 2026」に基づき、事業ポートフォリオの变革を中心とした各種施策を遂行しております。その施策の1つとして掲げている欧州市場開拓の取り組みとして、既存のイタリアの子会社に加え、2025年5月にドイツの子会社を設立して射出成形機を中心に拡販を図るとともにM&Aについても欧州事業の拡大に寄与する案件の検討を進めてまいりました。

ドイツに本社を置くSML社は、主にゴム加工用の効率的かつ精密なモジュラー式射出成形機の専門技術を有しており、ゴム・樹脂向け堅型射出成形機の欧州の主要メーカーの一角として、1962年の創業から今日に至るまでの実績とノウハウ、高いブランド力を保有しています。同社を当社グループに取り込むことで、欧州における当社の射出成形機事業の生産拠点と販売・サービス力を強化するとともに、同社のブランド力を活かしながら、欧州市場参入の強力な足掛かりとしてまいります。また、先に拡張した当社グループのインド工場等のリソースを活用することで、同社の製品コストの削減や、アジア市場向けの拡販にも取り組んでまいります。

このようなシナジー効果の創出を通じて、射出成形機を中心に当社グループの欧州における事業拡大が見込めることから、このたび持分譲渡契約を締結し、同社を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年11月28日（持分取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金及び預金を対価として持分を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。みなし取得日を2025年12月31日として連結しているため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,804百万円
	繰延対価	200百万円(注)
取得原価		2,005百万円

(注) 損害賠償請求へ備え、買収価格の1割である200百万円（1,088千EUR）につき売主への支払いを留保しております。また、留保期間は、補償期間と同様の1年半であります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬・手数料等 213百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,067百万円（暫定値）

（注）当連結会計年度において、まだ取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

取得対価算定時の事業計画からその時点以後の業績に乖離が生じたため、同社に対する出資金の減損処理に伴って、のれんを全額償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,337	百万円
固定資産	831	〃
資産合計	4,168	〃
流動負債	3,222	〃
固定負債	1,008	〃
負債合計	4,230	〃

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

売上高	3,550	百万円
営業損失	△1,292	〃
経常損失	△1,809	〃
税金等調整前当期純損失	△1,809	〃
親会社株主に帰属する 当期純損失	△1,451	〃
1株当たり当期純損失	△61.38	円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県において、賃貸用の物流施設等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△770百万円(賃貸収益は売上高および営業外収益に、賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円(賃貸収益は売上高および営業外収益に、賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
10,371	△440	9,930	25,699

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は減価償却(472百万円)による減少です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
9,930	△414	9,515	25,261

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は減価償却(480百万円)による減少です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度における仕向地別（外部顧客の所在地別）に分解された売上収益および分解された売上収益と各事業セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	成形機	工作機械	制御機械	計		
日本	18,680	10,667	7,490	36,838	1,479	38,318
米国	9,758	3,592	35	13,386	—	13,386
中国	84,155	4,019	237	88,413	—	88,413
その他アジア	20,895	1,789	291	22,976	22	22,998
その他地域	3,623	1,239	57	4,920	4	4,925
顧客との契約から生じる収益	137,113	21,308	8,112	166,535	1,506	168,042
その他の源泉から生じる収益 (注2)	—	—	—	—	148	148
外部顧客への売上高	137,113	21,308	8,112	166,535	1,655	168,191

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

(注2) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づくリース収益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度における仕向地別（外部顧客の所在地別）に分解された売上収益および分解された売上収益と各事業セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	成形機	工作機械	制御機械	計		
日本	19,755	12,216	6,047	38,020	1,307	39,327
米国	11,515	2,770	18	14,303	—	14,303
中国	39,857	6,172	218	46,249	0	46,250
その他アジア	22,184	2,122	159	24,466	11	24,478
その他地域	5,540	1,995	57	7,593	—	7,593
顧客との契約から生じる収益	98,854	25,278	6,501	130,633	1,320	131,953
その他の源泉から生じる収益 (注2)	—	—	—	—	861	861
外部顧客への売上高	98,854	25,278	6,501	130,633	2,182	132,815

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

(注2) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づくリース収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	28,720	24,017
契約資産	1,634	3,363
契約負債	75,070	36,353

契約負債は、主に製品代金にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは57,537百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	24,017	23,962
契約資産	3,363	2,695
契約負債	36,353	10,458

契約負債は、主に製品代金にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは34,786百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	82,039	71,715
1年超2年以内	16,989	22,316
2年超3年以内	10,411	2,595
3年超	37	12
合計	109,477	96,640

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」「工作機械事業」「制御機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。「制御機械事業」は制御機械等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	137,113	21,308	8,112	166,535	1,655	168,191	—	168,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,849	1,849	373	2,223	(2,223)	—
計	137,113	21,308	9,962	168,385	2,028	170,414	(2,223)	168,191
セグメント利益又は 損失(△)	14,148	585	108	14,842	△725	14,117	△22	14,095
セグメント資産	110,204	30,612	12,071	152,887	14,284	167,172	32,435	199,607
その他の項目								
減価償却費	1,535	469	127	2,132	596	2,728	—	2,728
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,763	209	57	5,030	763	5,794	—	5,794

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	98,854	25,278	6,501	130,633	2,182	132,815	—	132,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	121	1,825	1,947	429	2,376	(2,376)	—
計	98,854	25,399	8,326	132,580	2,611	135,192	(2,376)	132,815
セグメント利益又は 損失(△)	2,739	2,066	△488	4,318	24	4,343	24	4,367
セグメント資産	94,992	30,995	9,630	135,617	14,637	150,255	23,221	173,476
その他の項目								
減価償却費	1,935	590	152	2,678	560	3,239	—	3,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,570	346	43	1,960	455	2,415	—	2,415

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	168,385	132,580
「その他」の区分の売上高	2,028	2,611
セグメント間取引消去	△2,223	△2,376
連結財務諸表の売上高	168,191	132,815

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,842	4,318
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△725	24
セグメント間取引消去	△22	24
連結財務諸表の営業利益	14,095	4,367

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	152,887	135,617
「その他」の区分の資産	14,284	14,637
全社資産(注)	33,055	23,773
セグメント間債権債務消去	△620	△552
連結財務諸表の資産合計	199,607	173,476

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他の地域	合計
38,467	13,386	88,413	22,998	4,925	168,191

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	インド	その他アジア	欧州	合計
26,661	761	5,241	1,308	—	33,973

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SINOMA LITHIUM BATTERY SEPARATOR (PINGXIANG) CO., LTD.	22,799	成形機
HEFEI GELLECC NEW ENERGY CO., LTD.	19,040	成形機

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他の地域	合計
40,189	14,303	46,250	24,478	7,593	132,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	インド	その他アジア	欧州	合計
25,636	732	5,701	1,248	193	33,512

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chongqing Shenpeng Industrial Development Co., Ltd.	17,536	成形機

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	成形機	工作機械	制御機械	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,177	—	—	—	—	2,177

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	成形機	工作機械	制御機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	54	—	—	54
当期末残高	—	—	378	—	—	378

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	成形機	工作機械	制御機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	54	—	—	54
当期末残高	—	—	324	—	—	324

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社ファンクショナル・フルイッドの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「成形機」セグメントにおいて、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は118百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	坂元 繁友	(被所有) 直接0.1%	当社 代表取締役社長 社長執行役員	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	19	—	—
役員	大田 浩昭	(被所有) 直接0.0%	当社 代表取締役 専務執行役員	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	12	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	坂元 繁友	(被所有) 直接0.1%	当社 代表取締役社長 社長執行役員	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	11	—	

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア)親会社情報

該当事項はありません。

(イ)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,958円36銭	5,012円94銭
1株当たり当期純利益	529円56銭	43円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	117,171	118,541
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	117,171	118,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,631	23,647

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,597	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,597	1,028
期中平均株式数(千株)	23,788	23,642

(重要な後発事象)

(持分取得に関する契約)

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICAを通じてMoore Nanotechnology Systems, LLCの全持分を取得し、子会社化することを決定いたしました。

1. 持分取得の理由

当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画「中計2026」に基づき、事業ポートフォリオの変革を中心とした各種施策を遂行しております。そのなかで、工作機械セグメントにおける超精密加工機事業については、北米や欧州など中国以外の市場開拓を進め、事業規模の拡大を目指すこととしております。

米国に本社を置くMoore Nanotechnology Systems, LLCは精密工作機械メーカーの一社であり、光学、航空宇宙、防衛、医療、自動車など、様々な分野で長年にわたる実績とノウハウ、高いブランド力を保有しております。また、米国のみならずグローバルに事業を展開し、これまで累計千台以上の機械を30か国以上に納入した実績を持ちます。同社を当社グループに取り込むことで、同社の販売・サービス体制を活用し、当社の得意とする超精密加工用の研削機を中心に欧米市場で拡販を図るとともに、グローバルで新たな市場のニーズをいち早く獲得し、当該事業の新市場を開拓してまいります。また、両社のリソースの共有による製品開発の効率化や原価の低減、米国における当社製品のテクニカルセンター機能の拡張にも積極的に取り組んでまいります。

このようなシナジー効果の創出を通じて、当社の超精密加工機事業のグローバル化の加速と一層の拡大が見込めると判断し、このたび持分譲渡契約を締結し、当社の100%子会社であるSHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICAを通じて、同社の全持分を総額約1億5千万米ドルで取得し子会社化することといたしました。

2. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 被取得企業の名称 : Moore Nanotechnology Systems, LLC
- (2) 事業の内容 : 精密工作機械の製造・販売
- (3) 資本金の額 : 210万米ドル

3. 持分取得の時期

2026年後半(予定)

4. 取得する持分の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する持分割合 : 100%
- (2) 取得価額 : 約23,982百万円(約150百万米ドル)
(注) 実際の取得価額は、持分取得日時時点で継承する負債や手元現金等により変動する予定です。
- (3) 取得後の持分比率 : 100%
(注) 1米ドル=159.88円で計算

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,135	10,637	1.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	95	4.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	243	304	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	59	5.36	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	503	438	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,881	11,536	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	263	154	12	5

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,640	132,815
税金等調整前中間 (当期)純利益(百万円)	2,536	3,554
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	1,759	1,028
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	74.45	43.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,042	21,262
受取手形	※1 957	※1 237
電子記録債権	※1 2,768	※1 3,160
売掛金及び契約資産	※1 18,509	※1 19,497
有価証券	18,000	5,000
商品及び製品	28,333	5,161
仕掛品	15,732	24,381
原材料及び貯蔵品	40	38
短期貸付金	※1 1,265	※1 3,055
未収入金	※1 2,556	※1 2,782
その他	3,782	1,471
貸倒引当金	△14	△56
流動資産合計	113,974	85,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,153	16,337
機械及び装置	2,636	2,547
車両運搬具	11	4
工具、器具及び備品	529	508
土地	3,510	3,510
リース資産	28	45
建設仮勘定	150	68
有形固定資産合計	24,020	23,023
無形固定資産		
ソフトウェア	542	424
その他	35	23
無形固定資産合計	578	447
投資その他の資産		
投資有価証券	11,517	11,870
関係会社株式	8,945	9,483
関係会社出資金	1,521	2,329
長期貸付金	※1 3,546	※1 3,849
長期前払費用	67	21
その他	※1 986	※1 1,006
貸倒引当金	△511	△534
投資その他の資産合計	26,074	28,028
固定資産合計	50,673	51,499
資産合計	164,647	137,491

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,127	-
電子記録債務	-	※1 1,754
買掛金	※1 9,519	※1 9,890
短期借入金	10,135	10,135
リース債務	13	16
未払金	223	249
未払費用	※1 1,293	※1 1,444
未払法人税等	2,127	29
契約負債	34,221	7,419
賞与引当金	1,816	1,645
製品保証引当金	560	558
その他	371	1,313
流動負債合計	61,410	34,455
固定負債		
リース債務	17	33
繰延税金負債	2,936	2,956
退職給付引当金	6,767	6,900
資産除去債務	375	493
固定負債合計	10,096	10,383
負債合計	71,507	44,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	11,538	11,539
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,475	5,210
繰越利益剰余金	60,824	60,233
利益剰余金合計	66,300	65,444
自己株式	△3,631	△3,583
株主資本合計	86,692	85,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,448	6,766
評価・換算差額等合計	6,448	6,766
純資産合計	93,140	92,652
負債純資産合計	164,647	137,491

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※2	131,859	※2	93,397
売上原価	※2	95,249	※2	71,050
売上総利益		36,610		22,347
販売費及び一般管理費	※1	25,043	※1	21,261
営業利益		11,567		1,085
営業外収益				
受取利息及び配当金		2,961		3,089
その他		186		499
営業外収益合計	※2	3,148	※2	3,588
営業外費用				
支払利息		246		171
システム移行関連費用		-		309
その他		884		185
営業外費用合計		1,131	※2	665
経常利益		13,584		4,007
特別利益				
固定資産売却益		2,532		0
投資有価証券売却益		-		2,376
特別利益合計		2,532		2,377
特別損失				
固定資産処分損		58		352
関係会社出資金評価損		-	※3	2,361
投資有価証券評価損		6		-
関係会社株式売却損		6		-
特別損失合計		71		2,714
税引前当期純利益		16,044		3,670
法人税、住民税及び事業税		3,830		1,305
法人税等調整額		461		△88
法人税等合計		4,292		1,217
当期純利益		11,752		2,453

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,484	11,538	-	11,538	5,810	58,253	64,063	△7,877	80,209
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△334	334	-		-
剰余金の配当						△3,345	△3,345		△3,345
当期純利益						11,752	11,752		11,752
自己株式の取得								△2,000	△2,000
自己株式の消却			△15	△15		△6,169	△6,169	6,185	-
譲渡制限付株式報酬			15	15				60	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△334	2,571	2,236	4,245	6,482
当期末残高	12,484	11,538	-	11,538	5,475	60,824	66,300	△3,631	86,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,123	8,123	88,333
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△3,345
当期純利益			11,752
自己株式の取得			△2,000
自己株式の消却			-
譲渡制限付株式報酬			76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,675	△1,675	△1,675
当期変動額合計	△1,675	△1,675	4,807
当期末残高	6,448	6,448	93,140

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	-	11,538	5,475	60,824	66,300	△3,631	86,692	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△265	265	-		-	
剰余金の配当						△3,309	△3,309		△3,309	
当期純利益						2,453	2,453		2,453	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の消却									-	
譲渡制限付株式報酬			1	1				48	50	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	△265	△591	△856	48	△806	
当期末残高	12,484	11,538	1	11,539	5,210	60,233	65,444	△3,583	85,886	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,448	6,448	93,140
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△3,309
当期純利益			2,453
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			-
譲渡制限付株式報酬			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	317	317
当期変動額合計	317	317	△488
当期末残高	6,766	6,766	92,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)……定額法を採用しております。

建物以外……定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

収益は、以下の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、成形機事業、工作機械事業、制御機械事業およびその他の事業に関わる製品の製造、販売及び保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定しております。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品又はサービスの販売価格やその他合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

製品を顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時から契約当初において予定された移転時点までの期間が1年を超える場合においては、重要な金利要素の影響を調整しております。なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

① 成形機事業

成形機事業は、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機の製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡すとともに、顧客に当該製品を用いた生産活動を可能にさせる義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

② 工作機械事業

工作機械事業は、工作機械（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤など）、超精密加工機などの製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡すとともに、顧客に当該製品を用いた生産活動を可能にさせる義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

③ 制御機械事業

制御機械事業は、産業用ロボット、電子制御装置などの製造、販売および保守サービスを行う事業であり、顧客との売買契約において、受注した製品を製造し引き渡す義務を負っております。

各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

(2) その他の収益

不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

6. ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産 (貸借対照表計上額)	—	—
繰延税金資産 (相殺前)	2,386	2,342
繰延税金負債 (貸借対照表計上額)	2,936	2,956
繰延税金負債 (相殺前)	5,322	5,298

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,725百万円は、「受取手形」957百万円、「電子記録債権」2,768百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,678百万円	9,842百万円
長期金銭債権	3,793	4,123
短期金銭債務	1,186	2,899

2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	2,765百万円	1,692百万円
荷造運賃諸掛費	7,070	4,033
製品保証引当金繰入額	△154	△2
給料手当	5,804	5,751
減価償却費	533	932
貸倒引当金繰入額	△26	69

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,611百万円	12,922百万円
仕入高	12,921	11,209
営業取引以外の取引による取引高	2,656	2,628

※3 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社出資金評価損は、連結子会社であるSHIBAURA MACHINE EMEA GmbH及び非連結子会社であるSHIBAURA MACHINE EUROPE S. R. L. の出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	8,945

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	9,483

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	161百万円	181百万円
退職給付引当金	2,077	2,122
棚卸資産評価損	283	273
賞与引当金	542	506
減価償却費	180	189
一括償却資産	56	52
製品保証引当金	167	171
有価証券評価損	1,774	2,477
その他	977	952
繰延税金資産小計	6,220	6,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,834	△4,585
評価性引当額小計	△3,834	△4,585
繰延税金資産合計	2,386	2,342
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△134	△87
その他有価証券評価差額金	△2,760	△2,868
資産除去債務	△2,427	△2,314
未収事業税	—	△27
繰延税金負債合計	△5,322	△5,298
繰延税金資産(負債)の純額	△2,936	△2,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.8%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△18.7
評価性引当額	△0.2	20.4
通算税効果額	—	0.7
その他	△0.8	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	33.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（取得による企業結合）

当社は、2025年3月18日付で株式会社ファンクショナル・フルイッドの全株式を取得し、子会社化することについて決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2025年5月1日付で全株式を取得いたしました。

実施した会計処理の概要

取得の対価	現金及び預金	538百万円
取得原価		538百万円

上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICAを通じてMoore Nanotechnology Systems, LLCの全持分を取得し、子会社化することを決定いたしました。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	17,153	497	6	1,306	16,337	22,324
	機械及び装置	2,636	488	7	569	2,547	19,585
	車両運搬具	11	—	0	6	4	218
	工具、器具及び備品	529	250	0	270	508	4,465
	土地	3,510	—	—	—	3,510	—
	リース資産	28	32	0	14	45	84
	建設仮勘定	150	917	999	—	68	—
	計	24,020	2,186	1,014	2,168	23,023	46,678
無形固定資産	ソフトウェア	542	99	0	217	424	1,427
	その他の無形固定資産	35	87	99	0	23	34
	計	578	186	99	217	447	1,461

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 沼津本社の低周波炉 187百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	525	590	525	590
賞与引当金	1,816	1,645	1,816	1,645
製品保証引当金	560	558	560	558

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL https://www.shibaura-machine.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第102期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第103期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

芝浦機械株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 豊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芝浦機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦機械株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

芝浦機械株式会社のリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は成形機事業、工作機械事業、制御機械事業及びその他の事業に関わる製品の製造、販売及び保守サービスを行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高132,815百万円を計上している。このうち、【注記事項】(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、成形機セグメントの中国向けの売上高は39,857百万円であり、押出成形機のリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置(以下「BSF」という。)の売上高が含まれている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準の方法に記載のとおり、各製品の販売は通常、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有権、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識している。</p> <p>BSFは大型の製造装置であり、本邦所在の会社工場から中国所在の顧客に出荷された後、据付及び試運転を実施し、顧客の検収が行われるまで通常長期間を要する。顧客の設備の受入態勢等により、実際の検収が検収予定日から遅延する場合がある。また、BSFは一件当たりの取引金額が多額になる特徴があるため、検収が翌期に遅れた場合、業績に重要な影響を与える可能性がある。経営管理者には業績目標達成のプレッシャーがあることから、売上の目標達成の状況次第では、不適切な会計期間に売上が認識される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、BSFの売上高の期間帰属の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のBSFに係る売上高の期間帰属の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理者に対して質問を実施し、BSFに関する当期の受注及び生産等に関連する経営環境を理解した。 BSFに係る売上高について、前期比較、予算実績比較、月別推移等の分析を実施し、著しい変動の有無及びその要因を検討した。 業務システムから会計システムへの連携による通常の業務フローにおいて計上された売上以外に、会計システムに直接計上される売上関連仕訳の有無を検討し、該当案件については、通常の業務フローから外れた理由、金額及び日付の根拠について検討した。 当期の全てのBSF売上取引についての契約書を閲覧し、契約金額と売上計上金額の整合性を検討するとともに、契約条件どおりの入金の有無、納期の前倒しの有無、特殊な契約条項の有無を検討した。 当期の全てのBSF売上取引に係る計上時期について、顧客の検収受入れを意味する証憑の日付との突合により検討した。 翌連結会計年度において、BSFの売上取引に係る重要な取消や修正処理の有無を検討するために、期末月翌月に関連する売上明細を通査した。

LWB Steinl GmbH(現 SHIBAURA MACHINE LWB GmbH)持分取得に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、LWB Steinl GmbH(現SHIBAURA MACHINE LWB GmbH、以下「SML」という。)の持分を総持分の80%を取得し、連結子会社としている。当該出資金の取得原価は、2,005百万円となっている。また、【注記事項】(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、取得対価算定時の事業計画からその時点以後の業績に乖離が生じたため、SML社に対する出資金の減損処理に伴って、のれんを償却している。</p> <p>SML持分の取得価額を決定するにあたり、会社は外部の専門家を利用し、株式価値評価書をもとに算定している。この金額は収益還元法及び類似会社法から検討されている。それぞれの評価モデルは経営者によって判断された当該子会社の事業計画による将来キャッシュ・フロー予測や割引率、類似会社指標も加味し算定された金額を基礎としている。</p> <p>このような企業結合取引は経常的に生じるものではなく、また適用される会計処理も複雑であり、さらに、のれんの評価においては複数の会計基準等にわたり検討が必要で、その検討過程が複雑となっている。</p> <p>また、会社は、当連結会計年度においてSMLに関するのれんを2,067百万円減損しており、連結財務諸表全体に対して、金額的重要性があることから、当監査法人は、SML持分取得に伴うのれんの評価の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SML持分取得に伴うのれんの評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取得に関する取引を理解するために、経営管理者に質問するとともに、取締役会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 当該取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得対価の正確性を検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が利用した株式価値評価の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。また、経営者が利用した専門家が作成した株式価値評価書を閲覧し、株式価値評価額について、採用された評価手法、評価の前提条件及び使用された評価指数を検討した。 株式価値評価額の基礎となる被取得企業の事業計画における売上高の推移について、過去の実績、経営管理者に対する質問及び外部の利用可能な情報との整合性を確かめた。 株式価値評価額の基礎となる被取得企業の事業計画について、取得対価算定時とその時点以後の業績実績とを比較した。 株式価値評価額の基礎となる被取得企業の事業計画に対する取得対価決定時の判断及び取得対価決定以降の業績悪化について経営管理者へ質問を行った。 持分取得に伴うのれんの評価に関する一連の会計処理及び開示が会計基準の要求事項に準拠しているかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芝浦機械株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芝浦機械株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

芝浦機械株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 豊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芝浦機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦機械株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（芝浦機械株式会社のリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 大田 浩昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長坂元繁友及び取締役専務執行役員大田浩昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性等の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社は射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、産業用ロボット、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。このため、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を用いて重要な事業拠点を選定することが、当社の事業上の重要性を判定するうえで適切と判断し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2に達している上位2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。また、事業規模、「重要な事業拠点」におけるプロセスとの類似性等を考慮して国内に所在のある1事業拠点を評価対象に追加しました。

選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を検討して売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。